

平成23年度業務実績に関する報告書

独立行政法人国立女性教育会館

平成23年度業務実績報告書 目次

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1. 女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修	1
2. 大学職員のための男女共同参画推進研修	2
3. 女性関連施設に関する調査研究	3
4. 地域課題の解決と女性の経済的自立に関する調査研究及びプログラム開発	4
5. 男性の家庭・地域への参画を促進するための調査研究及びプログラム開発	5
6. 男女共同参画の視点に立った複合的キャリア形成支援研修	6
7. 大学生を対象とした男女共同参画の視点に立った複合的キャリア教育の推進	7
8. 女性関連施設相談員研修	8
9. 家庭教育・次世代育成指導者研修	9
10-1. 配偶者からの暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ 管理職ワークショップ（主管課長）（内閣府委託事業）	10
10-2. 配偶者からの暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ 管理職ワークショップ（支援センター長）（内閣府委託事業）	11
11. 配偶者からの暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ 相談員ワークショップ（内閣府委託事業）	12
12. 男女共同参画統計に関する調査研究	13
13. 男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する情報資料の収集・整理・提供と館外貸出	14
14. 女性情報ポータル及びデータベースの整備充実	16
15. 女性アーカイブ機能の充実	17
16. 国内の関係機関・団体等との協働事業の実施	19
17. 男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム（NWE Cフォーラム）	20
18. 交流学习会議	22
19. 男女共同参画交流特別週間（らんざん交流ウイーク）	23
20. NWE Cボランティアの活動支援	24
21. アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー	25
22. 国際協力機構との連携による研修（国別研修タイ）	26
23. NWE C国際シンポジウム	27
24. 外国人女性の困難等への支援に関する調査研究	28
25. 国際的なネットワークの構築	29
26. 利用者への学習支援と利用の拡大	30
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
27. ガバナンス・内部統制の充実	32
28. 人件費・管理運営の適正化と保有資産の見直し	33
29. 業務運営の改善及び効率化	34
30. 業務運営の点検・評価	35
IV 財務内容の改善に関する事項	
31. 契約の点検・見直し	36
32. 外部資金の導入	37
33. 自己収入の拡大	38
VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項	
34. 情報セキュリティ体制の充実	39

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-1-(1))	1. 基幹的な男女共同参画及び女性教育指導者等の資質・能力の向上 (1) 基幹的指導者に対する研修等の実施
年度計画の項目 (I-1-(1)①)	1. 基幹的な男女共同参画及び女性教育指導者等の資質・能力の向上 (1) 基幹的指導者に対する研修等の実施 ①女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修

事業名	女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修			
事業概要	目的：男女共同参画社会の形成に向けた、女性関連施設・地方公共団体・民間団体の役割を認識し、地域の男女共同参画を積極的に推進するリーダーとしてのエンパワーメントと連携・協働関係の構築を支援することを目的とし、必要な知識、マネジメント能力、ネットワーク力を身につけるために、高度で専門的な研修を行う。 開催日程：平成23年6月20日(月)～22日(水) 2泊3日 会場：NVEC			
担当課室	事業課			
スタッフ	事業課長	専門職員(2)	係員(1)	計4名

年度実績概要	1. 研修内容の分析：本研修のテーマは、「女性関連施設・地方公共団体・女性団体の3者が連携・協働し、地域で男女共同参画を実現するために、持続可能な組織のあり方や、リーダーとしてのマネジメント、施策・事業のあり方を学ぶ」であった。そのため関係省庁からの施策説明に加え、参加者との質疑応答を重視した。また、参加者の多くがNPOや公益法人などの組織であることから、組織基盤強化に焦点をあて、「成果を見せるマネジメント」についてドラッカー理論と併せて学ぶプログラムを盛り込んだ。また、参加型学習を重視し、コース別ワークショップを2カ所に盛り込み、各地域での先進事例や好事例から自組織の実践のヒントを得た。 2. 研修対象者の厳選：地方公共団体職員コースについて、地域でのリーダー育成の観点から、参加対象を行政責任者に限定して募集した。また、全コースにおいて参加者の決定にあたっては実際の業務・活動内容の確認を行う等、基幹的な指導者を厳選した。 3. 課題の厳選：第3次男女共同参画基本計画より課題を抽出するとともに、組織・地域が抱えている課題の解決をめざした事例を選んだ。 4. 影響評価：フォローアップ調査では、「研修に役立っている」との回答が98.9%と平成22年度よりも4.6%増加している。具体的には「具体的な事業の企画・運営への指導・助言」等、参加者が研修で学び得た情報を各地域に持ち帰り、具体的な事業に役立っていることが伺える。 5. フォローアップ調査回収率向上のための取組：回答者が記入し易いようアンケートの様式を1枚に納めるなどの工夫を行ったほか、郵送に加えてFAX、E-mailなど複数の手法で回収する工夫をした。この結果、フォローアップ調査の回収率は79.4%と平成22年度より4%増加した。 6. 参加者の地域バランス：震災の影響が懸念されたが、北海道・東北地域の参加者の減少はほとんどなく、青森県・宮城県ではむしろ増加した。また、昨年度に比較し、福岡県・佐賀県・熊本県の増加により九州・沖縄地域が5.4%増加し、参加者全体の13.8%を占めた。
実績を裏付けるデータ	(データ詳細は添付アンケート集計結果参照)【】内は22年度実績
1. 応募倍率：	117.5% (定員120名 応募者141名 参加者130名)【126.7% (定員120名 応募者152名 参加者143名)】
2. 地域バランス (参加地域)：	北海道・東北 15名 11.5% 関東・甲信越 61名 46.9% 北陸・東海 17名 13.1% 近畿 9名 6.9% 中国・四国 10名 7.7% 九州・沖縄 18名 13.8% 【北海道・東北 18名 12.6% 関東・甲信越 63名 44.1% 北陸・東海 26名 18.2% 近畿 12名 8.4% 中国・四国 12名 8.4% 九州・沖縄 12名 8.4%】
3. 参加対象者：	館長・理事長等 42名 (32.3%) 副館長・理事等 14名 (10.8%) 部長・室長等 26名 (20.0%) 自治体担当官 30名 (23.1%) その他 18名 (13.8%)【館長・理事長等 45名 (31.5%) 副館長・理事等 29名 (20.3%) 部長・室長等 21名 (14.7%) 自治体担当官 27名 (18.9%) その他 21名 (14.7%)】
4. 全体の満足度について：	90.6% (非常に満足 30.2% 満足 60.4%)【95.3% (非常に満足 34.6% 満足 60.7%)】
5. プログラムの有用度について：	97.0% (非常に有用45.5% 有用51.5%)【92.9% (非常に有用42.2% 有用50.7%)】
6. フォローアップ調査について：	アンケート集計結果(サンプル数126 回答100 回収率79.4%)【サンプル数118 回答89 回収率75.4%】 98.9% (大いに役立っている40.5% 役立っている58.4%)【94.3% (大いに役立っている38.0% 役立っている56.3%)】
7. 目標達成度：	・男女共同参画についての視点、考え方を身につけることができた。95.2% ・男女共同参画施策に関わる国の施策・動向を理解することができた。92.9% ・実態把握・分析の方法について知識・情報を得ることができた。92.0%

業務実績報告書

中期計画の項目 (1-1-(1))	1. 基幹的な男女共同参画及び女性教育指導者等の資質・能力の向上 (1) 基幹的指導者に対する研修等の実施
年度計画の項目 (1-1-(1)②)	1 基幹的な男女共同参画及び女性教育指導者等の資質・能力の向上 (1) 基幹的指導者に対する研修等の実施 ②大学職員のための男女共同参画推進研修

事業名	大学職員のための男女共同参画推進研修		
事業概要	目的：男女共同参画社会の実現は、国、地方公共団体、国民すべてに共通に課せられた責務であり、高等教育機関としての大学においても、その一翼を担わなければならない。そこで、社会・地域に大きな影響を与える大学において、男女共同参画が推進されるよう、大学・公的研究機関等の意思決定組織に所属する教職員等を対象とし、管理職として必要な知識、マネジメント能力、ネットワーク力を身につけるために、高度で専門的な研修を行う。 開催日程：平成23年12月8日（木）～9日（金） 会場：NVEC		
担当課室	事業課		
スタッフ	事業課長（1）、専門職員（1）、係員（1）		計3名

実績概要	1. 研修内容の分析： 平成23年度は、国内外の大学等における男女共同参画の先駆的な取組や現状について、ワーク・ライフ・バランス、女性研究者支援の最先端の事例を紹介するなどしたほか、女性研究力・アップという新たな課題に対する分科会を設定するなど、専門性が高く、モデル的な研修となった。また、分科会では、参加型のグループワーク形式を取り入れることで、参加者は、自大学・自分自身の実態把握、課題分析等を行い、情報交換会で得た他大学における取組の状況把握を通じて、解決へのヒントを得るなど、実践的な内容を提供することができた。 2. 研修対象者の厳選： 平成22年度の募集は、「男女共同参画オフィスの管理職」としていたが、大学における男女共同参画を推進する観点から参加者をより厳選し、「大学・公的研究機関等の意思決定組織に所属する教職員等」として募集を行った。 3. 課題の厳選： 「大学における男女共同参画意識の浸透」という大きな土台となる課題に加え、参加者の関心の高いダイバーシティの観点を重視した「ワーク・ライフ・バランス」、新たな課題である「女性・研究力アップ」という大きく3つの課題を取り上げた。 4. 内容の評価： 国立・公立・私立大学、海外の大学の事例、女性研究者の事例、企業のベストプラクティスなど、男女共同参画推進の意識が高い様々なタイプの先進的な取組を取り上げた。参加者の満足度は、94.2%（非常に満足34.8%、満足59.4%）、プログラムの有用度は100%（非常に有用であった49.3%、少し有用であった50.7%）と高い評価を得た。 5. 参加者の地域バランス： 北海道・東北、中国・四国からの参加者が各14名など、関東・甲信越以外の参加が全体の59.1%を占め、全国の各地からバランスよく参加していることが伺える。 参加者のうち、国内の大学からの参加者は60名（68.2%）であった。国公立別別の割合は、国立58.3%（35名）、公立8.3%（5名）、私立33.3%（20名）であった。		
実績を裏付けるデータ	（データ詳細は添付アンケート集計結果参照）【】内は22年度実績		
1. 参加対象者：	男女共同参画室事務系18名（20.5%）、総務・人事課等事務系41名（46.6%）、教員系25名（28.4%）、研究機関等4名（4.5%）		
2. プログラムの有用度について：	100%（非常に有用であった 49.3% 少し有用であった 50.7%）		
3. 全体の満足度について：	94.2%（非常に満足34.8% 満足59.4%）		
4. 地域バランス（参加地域）：	北海道・東北 14名 関東・甲信越 36名 北陸・東海 8名 近畿 9名 中国・四国 14名 九州・沖縄 6名 海外 1名 【北海道・東北 7名(10.0%) 関東・甲信越 31名(44.2%) 北陸・東海 11名(15.7%) 近畿6名(8.6%) 中国・四国 6名(8.6%) 九州・沖縄 9名(12.8%)】		

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-1-(2))	1. 基幹的な男女共同参画及び女性教育指導者等の資質・能力の向上 (2) 基幹的指導者に対する研修に資する調査研究の実施、学習プログラム・研修資料の作成
年度計画の項目 (I-1-(2)①)	1. 基幹的な男女共同参画及び女性教育指導者等の資質・能力の向上 (2) 基幹的指導者に対する研修に資する調査研究の実施、学習プログラム・研修資料の作成 ①女性関連施設に関する調査研究

事業名	女性関連施設に関する調査研究
事業概要	調査研究目的：女性関連施設の機能の充実・強化を図るため、指定管理、人材育成等新たな課題の実態把握と分析をテーマに5年計画で行う調査研究の1年次として、女性関連施設の指定管理に関する実態調査を実施し、報告書を作成する。
担当課室	研究国際室
スタッフ	研究国際室長（1） 情報課専門職員（1） 事業課専門職員（1） 計3名

年度実績概要	
1. 調査研究経過：	
(1) 女性関連施設の状況把握・分析	「女性関連施設データベース」更新のための調査を行い、結果から現況の把握と分析を行った。 対象施設：全国の女性関連施設のうちデータベースに登録している女性／男女共同参画センター387施設
(2) 質問紙調査	＜第1次調査＞「女性関連施設データベース」更新調査に「女性／男女共同参画センターの指定管理者制度に関する調査」を同封して、質問紙調査を行った。 対象施設：全国の女性関連施設のうち、公設公営、公設民営の女性／男女共同参画センター（データベースに登録していないところも含む）357施設に配布、有効回答数269票（有効回収率75.4%） ＜第2次調査＞対象施設：第1次調査と女性関連施設等から調査した、指定管理者制度導入済み施設93施設に配布、有効回答数73（有効回収率78.5%）
(3) ヒアリング調査及び事例収集	質問紙調査で得られた回答から、自治体の規模、指定管理者の類型から、14施設を選定して、ヒアリング（7施設）、事例収集（7施設6件）を行った。
2. 得られた知見：	
(1) 第1次質問紙調査では、女性関連施設の指定管理者制度を導入している施設は93施設（26%）と、平成18年度調査時の63から増加していた。	
(2) 第2次質問紙調査では、現在までの導入時期、導入形態、選定手続き、指定管理料の状況、施設管理・事業について力を入れていること、指定管理者としての課題、その対策等について尋ねた。導入年は2006年が46施設と多く、現在2期目が48施設、指定期間は5年が5割以上であった。課題は「職員の専門性育成」がもっとも多く、対策としては研修が多くあがった。	
(3) ヒアリング調査及び事例収集では、指定管理を担っている団体、実施している事業、指定管理者になった経緯、2期目以降の選定について、現在の指定管理期間における取組み・変化、課題と工夫、制度のメリット・デメリットと考えていることを詳しく聞いた。メリットとしては、柔軟な運営、市民力の活用等があがったが、一方、期間の細切れと管理料が頭打ちで、長期的な事業展開、人材の育成・確保が困難なことがあげられた。	
3. 調査研究の活用	
(1) 参考資料の作成	調査研究の結果を踏まえて、『女性関連施設の指定管理者制度導入施設に関する調査報告・事例集』を作成し、全国の女性関連施設等に配布するとともにNWE0のホームページに掲載し、成果の普及に努めた。
(2) 研修事業への反映	調査研究の成果および参考資料は、平成24年度にNWE0の主催事業や外部事業への講師派遣等において活用し、さらに積極的に成果普及を行う。
実績を裏付けるデータ	
平成23年度「女性関連施設相談員研修」における、21・22年度「男女共同参画拠点としての女性関連施設に関する調査研究」からの報告「女性関連施設の相談業務の現状と課題」の参加者からの評価は、有用度71.7%（非常に有用6.5%、有用65.2%）であった。	

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-2-(1))	2 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラム等の開発・普及 (1) 喫緊の課題に関する先駆的調査研究の実施
年度計画の項目 (I-2-(1)①)	2 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラム等の開発・普及 (1) 喫緊の課題に関する先駆的調査研究の実施 ①地域課題の解決と女性の経済的自立に関する調査研究及びプログラム開発

事業名	地域課題の解決と女性の経済的自立に関する調査研究及びプログラム開発		
事業概要	調査研究目的：地域活動による経済的自立の促進をテーマに2年計画で行う調査研究の1年次として、コミュニティ・ビジネスの先進事例及び先駆的プログラムを実施している海外の研修事例についての調査を行い、研修資料を作成した。		
担当課室	研究国際室		
スタッフ	室長(1)、研究員(1)		計 2 名

年度実績概要	
1. 調査研究経過：	
（1）女性関連施設を対象としたアンケート調査の実施および分析 情報課が実施する女性関連施設を対象とした調査にアンケートを同封し、女性の経済的自立のための起業・NP0支援の事業の実施状況について調査した（配布数357、本テーマへの回答数223、回答率62.5%）	
（2）海外の先進事例及び先駆的プログラムの研修事例として韓国調査の実施 2007年にアジア初の社会的企業育成法を制定した韓国を対象に、社会的企業やコミュニティ・ビジネスの先進事例と起業支援の先駆的プログラムを実施している女性の就労支援機関のヒアリング調査を実施した。社会的企業やコミュニティ・ビジネスでは、農業、教育、コミュニティ・レストラン、中間支援組織などの各分野にわたり調査を実施した。また、先駆的プログラムの研修機関としては、京畿道女性能力開発センターや各地の女性能力開発センターまで、中央から地方までの女性の再就労・起業支援機関を調査した。	
（3）国内の先進事例のヒアリング調査の実施 海外の先進事例の調査と並行して、国内のNP0・起業組織の先進事例のヒアリング調査を実施した。調査対象団体は、環境、まちづくり、保育、高齢者、農山漁村、起業支援など7団体とした。	
2. 得られた知見：	
韓国調査から得られた知見は、以下の5点である。	
（1）女性の起業支援は、再就労支援の一環となっている。	
（2）女性の再就労・起業支援のための法整備や、それに特化した機関・組織が設置されている。	
（3）韓国の女性再就労・起業支援は、単に職業教育（トレーニング）という概念だけではなく、福祉的意味合いも含めた支援（サポート）の概念で取り組んでいる。	
（4）女性への支援だけでなく、労働時間の短縮など企業経営にまで立ち入ったサポートをしている。	
（5）地域によっては、行政と民間団体との連携による官民協働の女性就労支援体制が整っている。	
3. 調査研究の活用：	
（1）報告書の作成 韓国の調査結果を論文形式でまとめた報告書を作成した。さらに報告書内容の普及のために、和文・英文の要旨を作成した。	
（2）学会発表 日本社会教育学会において、「地域課題の解決と女性の経済的自立に関する調査研究」として発表した。	
（3）論文掲載 2012年2月刊行の『NWECC実践研究』第2号に「女性のNP0・起業活動と複合キャリア」として掲載した。	
（4）研修事業への反映 調査研究の結果については、平成24年度の「男女共同参画の視点に立った多様なキャリア形成支援研修」等の研修にて報告を行い、成果の普及に努める。	
実績を裏付けるデータ	平成23年度「女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修」で、平成22年度のアンケート結果を報告した際のアンケート結果の有用度は92.3%（非常に有用であった15.4%、有用であった76.9%）であった。

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-2-(1))	2 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラム等の開発・普及 (1) 喫緊の課題に関する先駆的調査研究の実施
年度計画の項目 (I-2-(1)②)	2 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラム等の開発・普及 (1) 喫緊の課題に関する先駆的調査研究の実施 ②男性の家庭・地域への参画を促進するための調査研究及びプログラム開発

事業名	男性の家庭・地域への参画を促進するための調査研究及びプログラム開発
事業概要	調査研究目的：男性の家庭・地域への参画の促進をテーマに2年計画で行う調査研究の1年次として、女性関連施設が行っている取組や工夫、地域参画活動を行っている男性の意識や活動についての調査を行い、調査結果について報告書を作成する。
担当課室	研究国際室
スタッフ	客員研究員(1) 研究員(1) 計2名

年度実績概要	
1. 調査研究経過：	(1) 女性関連施設を対象としたアンケート調査の実施および分析 情報課が実施する女性関連施設を対象とした調査にアンケートを同封し、男性を対象とした事業の実施状況について調査した(配布数 357、本テーマへの回答数 253、回答率 70.9%)。 (2) 女性関連施設との連携協力による地域活動を行う男性を対象としたアンケート調査の実施および分析 地域活動を行う男性を対象としたアンケート調査を実施した(配布数 679、有効回収数 577、有効回収率 85.0%、配布都道府県数 42)。男性への調査票の配布は、連携協力する 71 の女性関連施設を通して配布した。 (3) 「連携協力施設」を対象としたアンケート調査の実施および分析 (2) の「連携協力施設」を対象としてアンケート調査を実施した(配布数 71、回収数 71、回収率 100%)。 (4) インタビュー調査の実施 (2) のアンケート調査の回答者から、男性の地域参画を男女共同参画の視点に立って促進する上で参考になる事例を抽出し、インタビュー調査を実施した(インタビュー件数 7)。 (5) 「連携協力施設」担当者を対象とした情報交換会の実施 「連携協力施設」の事業担当者を対象とした情報交換会を実施し、今後の事業展開の具体的な方策等について検討を行った(出席者 42 施設 44 名)。 (6) 報告書の作成 (2)、(3) のアンケート調査結果の報告書を作成した。
2. 得られた知見：	(1) 連携協力した女性関連施設では、男性を対象としたさまざまな取組を行い、講座修了生のグループ形成とその後の活動等、取組の成果がでていることが示された。 (2) 各々の連携協力施設が、男性の調査票配布の際に地域の情報収集を行ったことにより、各地域における男性の活動に関する多くの新たな気づきが得られたことがわかった。 (3) 男性が地域活動を始める契機には、子育て期と退職期の2つの重要な時期があること、また約半数が既に地域活動をしている男性の知人に影響を受けていることがわかった。 (4) 地域活動の地域および自分自身への効果・成果を実感する割合は総じて高く、地域活動が地域への貢献と個人の新たなライフキャリアの両方につながっていることが示された。
3. 調査研究の活用：	1 の(5)に記載した情報交換会において、連携協力施設に対して調査結果の報告を行った。平成24年度の「女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修」「家庭教育・次世代育成指導者研修」等の研修においても報告を行い、成果の普及に努める。
実績を裏付けるデータ	「連携協力施設」事業担当者を対象とした「男性の家庭・地域参画促進に関する効果的な事業展開に向けた情報交換会」には、42施設から44名が出席し、有用度は100.0%(非常に有用であった45.2%、有用であった54.8%)であった。

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-2-(2))	2 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラム等の開発・普及 (2) 喫緊の課題を担当する指導者に対する先駆的研修の実施
年度計画の項目 (I-2-(2)①)	2 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラム等の開発・普及 (2) 喫緊の課題を担当する指導者に対する先駆的研修の実施 ①男女共同参画の視点に立った複合的キャリア教育推進研修

事業名	男女共同参画の視点に立った多様なキャリア形成支援研修		
事業概要	目的：一人一人が置かれた状況に応じて柔軟にキャリアを設計できるよう、多様化する個人のキャリアを男女共同参画の視点から社会と結び付け、長期的なキャリア形成支援に資するため、女性関連施設、団体、大学等のキャリア形成支援担当者を対象にNVECのこれまでの調査研究や実践で明らかになりつつある「複合キャリア」の概念や長期的な視野に立ったキャリア形成支援プログラムの立案やサポートシステムの構築等について専門的・実践的に学ぶ。 開催日程：平成23年11月16日（水）～18日（金）2泊3日 会場：NVEC		
担当課室	事業課		
スタッフ	専門職員（1）	係員（1）	計 2名

年度実績概要	1. 研修内容の分析：今年度は「個人の課題を社会と結び付けること」と「長期的な視点をもった支援」を中心課題として取り上げた。全体の講義、調査報告、事例報告で多様なキャリア形成支援の必要性和今後の方向性を学び、「複合キャリア」などの先駆的な概念を取り入れたキャリア概念の捉え直しと支援のあり方を考えた。NVECが開発したキャリア形成支援プログラムを題材としてプログラム開発から実施までのポイントを学んだ後、「社会活動キャリア支援」、「ワーク・ライフ・バランス」、「若年者に対する支援」の3コースに分かれ、ディスカッション及びワークショップ形式の参加型学習を行った。また学習成果として、地域に戻った参加者が地域・組織で実践することを想定した事業（学習）計画案づくりを行った。 2. 研修対象者の厳選：研修対象者は、目的・ねらいを考慮し、地域で多様なキャリア形成支援を推進する拠点となる女性関連施設・社会教育施設等の職員、活動そのものが社会活動キャリアである団体・グループ・NPO等のメンバー、高等教育における推進を目指し大学等のキャリア教育担当教職員等とした。 3. 内容評価：これまでの調査研究等を通じてNVECが概念として整理した「社会活動キャリア」「複合キャリア」を取り上げるなど、NVECの特色を出した。事業（学習）計画案づくりを行った「コース別ワークショップ」の有用度が、他のプログラムよりも非常に高い(100.0%)評価を得るなど、より実践的な内容の研修となった。参加者アンケートからは現状と課題の把握、男女共同参画の視点、地域での実践へのヒントなどを学ぶことができたとの回答が得られた。 4. 影響評価・地域の女性関連施設と共同したプログラム開発（3年計画の1年次）：今年度は学習プログラムの開発にあたり、事業（学習）計画案の内容分析に着手した。フォローアップ調査が研修実施6ヶ月後の平成24年5月に実施予定であることから、これを踏まえ、調査の充実を目指す。		
実績を裏付けるデータ	データ詳細は添付アンケート集計結果参照【】は平成22年度実績		
1. 応募倍率：101.3%（定員80名 応募者81名 参加者75名）【108.8%（定員80名 応募者87名 参加者78名）】			
2. 地域バランス（参加地域）	北海道・東北 13名(17.3%) 関東・甲信越 29名(38.7%) 北陸・東海 6名(8.0%) 近畿 5名(6.7%) 中国・四国 18名(24.0%) 九州・沖縄 4名(5.3%) 【北海道・東北 8名(10.3%) 関東・甲信越48名(61.5%) 北陸・東海 6名(7.7%) 近畿10名(12.8%) 中国・四国 4名(5.1%) 九州・沖縄 2名(2.6%)】		
3. 参加対象者：女性関連施設職員・社会教育施設等の職員 33名(44.0%) 大学等のキャリア教育支援者 12名(16.0%) 団体・グループ・NPO法人等のメンバー 30名(40.0%)			
4. 全体の満足度 93.9%（非常に満足 36.7%、満足 57.2%）【90.2%（非常に満足 23.5% 満足 66.7%）】			
5. 全体の有用度 100.0%（非常に有用 50.0%、有用 50.0%）【95.5%（非常に有用 43.6% 有用 51.9%）】			
6. 目標達成度：多様なキャリア形成支援の現状と課題を把握することができた。 95.3% 多様なキャリア形成支援の必要性和その役割、今後の支援の方向性について知ることができた。95.0% 男女共同参画の視点を学ぶことができた。94.9% 地域・組織で多様なキャリア形成を支援するための事業(学習)計画のヒントを得ることができた。94.9%			

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-2-(2))	2 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラム等の開発・普及 (2) 喫緊の課題を担当する指導者に対する先駆的研修の実施
年度計画の項目 (I-2-(2)②)	2 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラム等の開発・普及 (2) 喫緊の課題を担当する指導者に対する先駆的研修の実施 ②大学生を対象とした男女共同参画の視点に立った複合的キャリア教育の推進

事業名	大学生を対象とした男女共同参画の視点に立った複合的キャリア教育の推進
事業概要	目的：大学等におけるキャリア教育の充実に資するよう、大学等とNWECCの協力のもと、NWECCが所属する「社会活動キャリア形成事例」や女性アーカイブセンター資料等を活用した学生を対象とするキャリア教育を実施するもの。23年度は、①埼玉大学、②埼玉県私立短期大学協会、③青森中央学院大学の3機関と連携した授業を実施した。 担当課室 総務課とりまとめ（全課室によるプロジェクトチームによる） スタッフ 理事1名、総務課1名（専門官）、事業課1名（専門職員）、研究国際室2名（室長、研究員）、情報課2名（課長、専門職員） 計7名

年度実績概要	1. 埼玉大学との連携事業（2年目） 平成22年度に開始した埼玉大学連携プログラムの2年目。さらに学生の学習に役立つ実践的な講義内容を目指し、「男女共同参画社会を考える」（平成23年4月13日～7月27日、全15回：前期授業）のうち3回をNWECCが担当した。うち2回は埼玉大学において理事による「男女共同参画の国際的・国内的動向」、情報課長らによる「専門情報の使い方」「男女共同参画統計データベースを使う」の講義を実施、その他1回は、教員、学生らが来館しNWECC女性教育情報センター、女性アーカイブセンターを見学の他、文献データベースを使い、レポート作成に必要な資料・情報収集を行った。 また、授業のテーマにあわせて、NWECC女性教育情報センターに所蔵する専門図書のパッケージ貸出を埼玉大学教養学部資料センターに行い、履修学生の学習支援の他、多くの学生に利用された。 2. 埼玉県私立短期大学協会との連携事業（2年目） 平成23年9月1日から2泊3日、「女性学生のためのキャリア形成講座（夏期集中講座）」をNWECCにおいて実施。協会に加盟する3大学の学長と課室横断的なメンバーで構成されたNWECC職員が、事前に4回のプログラム開発のための打ち合わせを行い、子ども学科を中心とする短期大学生（24名が参加）を対象とした、キャリア形成を支援するための講座内容を作成した。 プログラムは、女性が生涯にわたるキャリアを構築していくことの重要性を学ぶ講義に始まり、情報収集の手段を学ぶためのNWECC女性教育情報センターの見学、社会活動キャリアと地域活動キャリアの双方が大切であるという複合キャリアの概念の学習、ワークライフ・バランスを実現させている先輩らの体験談、さらに、事例として挙げたキャリアを形成してきた女性らのキャリアパスを複合キャリアの視点から分析するグループワークなど、さまざまな手法、内容を取り入れた。夜間も、卒業生が卒業後の人生を語る機会が設けられ、打ち解けた雰囲気の中、学生らは身近なキャリアパスを通じてキャリア形成についての理解を深めた。 最初に全学生に対し、キャリア形成に関する意識調査（事前アンケート）を実施し、全プログラム終了後に実施する同内容のアンケートとの比較を通じ、研修の成果の把握に努めた。結果として、研修終了後には、ほとんどの学生に「働くことの重要性を認識した」「キャリア・プランニングについてしっかり考えてみたい」といったキャリア形成に積極的になるという変容が見られた。 3. 青森中央学院大学との連携事業 平成23年6月8日～29日に当該大学で開催された「ワークライフ・バランス」をテーマとした公開ワークショップを大学とNWECCで共催実施した。会場は当該大学であり、対象者は、経営法学を学ぶ学生および市民。全4回のうち、後半の2回の講師をNWECC研究国際室長がつとめた。 また、公開講座のテーマにあわせて、NWECC女性教育情報センターに所蔵する専門図書のパッケージ貸し出しを行い、ワークショップ参加者の理解をより深めるための支援も平行して実施した。 4. 研修内容の特徴 全ての事業において、「事例研究」や「ワークショップ」などの参加型プログラムが積極的に盛り込まれている。また、「情報収集」「キャリア・プランニング」「ワークライフ・バランス」といった具体的なテーマをもとに実践に結びついたプログラム構成となっている。 実績を裏付けるデータ ○連携先と定員（または参加者数） ①埼玉大学 30名 ②埼玉県私立短期大学協会 ・埼玉純真短期大学（子ども学科）11名 ・埼玉女子短期大学（商学科）2名 ・山村学園短期大学（コミュニケーション学科）9名 ・秋草学園短期大学（文化表現学科）2名 ③青森中央学院大学：学生60名、市民90名 ○NWECC女性教育情報センターに所蔵する専門図書のパッケージ貸出冊数 ①埼玉大学440冊（1年間） ②青森中央学院大学200件（1ヵ月間）
--------	---

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-2-(2))	2 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラム等の開発・普及 (2) 喫緊の課題を担当する指導者に対する先駆的研修の実施
年度計画の項目 (I-2-(2)③)	2 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラム等の開発・普及 (2) 喫緊の課題を担当する指導者に対する先駆的研修の実施 ③女性関連施設相談員研修

事業名	女性関連施設相談員研修		
事業概要	目的：相談を女性が抱える課題の解決への入り口と考え、女性のエンパワーメント支援をめざし、複雑・多様化する女性の悩みに適切に対応できる相談体制を構築するため、女性関連施設の相談員を対象に、男女共同参画の喫緊の課題である配偶者からの暴力、児童虐待、関連機関との連携等の課題解決に必要な知識の習得・相談技能の向上を内容とする専門的・実践的研修を行う。 なお、内閣府委託事業平成23年度「配偶者からの暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ」（相談員ワークショップ）北海道・東北・関東甲信越ブロックと合同開催としている。 開催日程：平成23年10月12日（水）～14日（金） 会場：NVEC		
担当課室	事業課		
スタッフ	専門職員（1）係員（1）		計2名

年度実績概要	1. ねらい：平成23年度は、「相談から始まる女性のエンパワーメント」をテーマに、女性の相談を「女性の抱える様々な問題の入り口」ととらえ、それらの問題を解決へつなぐ女性相談を目指した。 2. 内容（プログラムの特徴）： 相談員として必要な知識の習得や相談技能の向上を図るため、講義とワークを交えるなど、参加者が主体的に学習できるようなプログラムの工夫を行った。 初めに、女性関連施設における相談業務の意義について考え、喫緊の課題である、配偶者からの暴力の現状についての理解を深めた。適切に対応できる相談技能の取得については、スーパービジョンの技法を取り入れ、当事者理解と相談のすすめ方についての理解を図った。 多様な相談ニーズについては分科会「困難な問題を抱えた当事者への支援を考える」として、「重複被害を受けた被害者」「障がいを持っている被害者」「子どもを連れた被害者」「被災地における女性」の4つのコースでそれぞれの支援と留意点をケース検討した。また、最終日のワークショップでは、「相談から始まる女性のエンパワーメント」として、「人間関係に関する相談から」「児童虐待に関する相談から」のコースを開設し、女性の様々の悩みに寄り添えるケース検討を行った。加えて、相談員の二次的外傷を防ぐため、メンタルヘルスに関する講義・ワークを取り入れ、実践的な知識としてアロマテラピー等によるセルフケアのオプションプログラムを希望者に提供するなど、相談員自身のエンパワーメントもねらった。 3. 成果：参加者の研修後のアンケート調査では、この研修は98.5%が有用と答えており、92.1%が満足であったと回答している。意見・感想では「法と弁護士の立場から被害者支援が現実的に語られ、非常に役に立った」「実務に活きるわかりやすい話だった。先生のエネルギーに背中を押された」等の声が寄せられた。		
実績を裏付けるデータ	データ詳細は添付アンケート集計結果参照【】内は平成22年度実績		
1. 応募倍率：	180.8%（定員120名 応募者217名）【118.3%（定員120名 応募者142名）】		
2. 地域バランス：	北海道・東北51名（33.3%） 関東・甲信越77名（50.3%） 北陸・東海9名（5.9%） 近畿7名（4.6%） 中国・四国6名（3.9%） 九州・沖縄3名（2.0%） 【北海道・東北19名（14.0%） 関東・甲信越62名（45.6%） 北陸・東海23名（16.9%） 近畿10名（7.4%） 中国・四国12名（8.8%） 九州・沖縄10名（7.4%）】		
3. 相談員としての経験年数：	1年未満 17名（11.6%） 1年以上～2年未満 17名（11.6%） 2年以上～3年未満 21名（14.4%） 3年以上～10年未満 57名（39.1%） 10年以上 12名（8.2%） 無回答 22名（15.1%）		
4. 全体の満足度について：	92.1%（非常に満足 43.5% 満足 48.6%）【91.6%（非常に満足 45.8% 満足 45.8%）】		
5. プログラムの有用度について：	98.5%（非常に有用 59.1% 有用 39.4%）【93.8%（非常に有用 51.5% 有用 42.3%）】		
6. 目標達成度：	- 女性関連施設における相談事業の役割と意義を理解することができた。100.0% - 様々な相談への的確な対応や、配慮事項など、実践に役立つ力をつけることができた。96.8% - 相談員としての自分の役割を、振り返り、確認することができた。96.4% - 配偶者からの暴力に関する実態・今日的課題について、知ることができた。94.4% - 研修や交流を通して、相談員としてのエンパワーメントにつながった。94.4%		

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-2-(2))	2 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラム等の開発・普及 (2) 喫緊の課題を担当する指導者に対する先駆的研修の実施
年度計画の項目 (I-2-(2)④)	2 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラム等の開発・普及 (2) 喫緊の課題を担当する指導者に対する先駆的研修の実施 ④家庭教育・次世代育成指導者研修

事業名	家庭教育・次世代育成指導者研修
事業概要	目的：全国の家庭教育・次世代育成支援の行政担当者、子育て支援に携わる団体のリーダー、企業の次世代育成支援担当者、女性関連施設職員・社会教育施設職員等を対象に、社会全体で家庭教育・次世代育成支援に向け、様々な機関、企業が連携して取り組んでいる事例や男性の子育て参画に関する事例を研修内容に取り上げ、男女共同参画の視点から行う専門的・実践的研修である。 開催期日：平成23年5月13日(金)～14日(土) 1泊2日 会場：NVEC
担当課室	事業課
スタッフ	事業課長(1) 専門職員(1) 係員(1) 計3名

年度実績概要	1. 研修内容の分析：平成23年度は、「家庭と地域でなう子育て・子育て」を主題に、男性の家庭・地域への参画や子育て中の家庭を支える地域の様々なつながりなど、家庭と地域で子育て・子育てをなう上での課題について、施策・動向説明、講義、パネルディスカッション、分科会などを通して検討した。討議や全体会での発表の機会を設けるなど、参加型のプログラムも盛り込んだ。分科会では、事例報告と協議を行い、課題解決につながる実践力を養うことを目指した。調査研究との連携に関しては、平成22年度に実施した「男女共同参画の視点に立った地域全体で取り組む次世代育成支援事業に関する調査研究」の報告を行い、調査研究の成果を研修に反映させた。先駆的な試みとしては、第3次男女共同参画基本計画において、男女共同参画における男性への積極的な働きかけが強調されている点等を踏まえ、男性パネリストによる事例報告等を多数盛り込み、パネルディスカッションを行った。 2. 研修対象者の厳選：本研修は地域ぐるみの子育て支援の推進においては、多様な機関・専門職の連携が不可欠であり、参加者の情報交換・ネットワーク形成を支援する場を提供する点からも、幅広く参加者を受け入れている。平成23年度は、「その他」の区分の参加者が24.1%を占め、保育園職員、児童福祉施設職員、児童館の指定管理者等も参加している。 3. 内容評価：参加者のアンケートからは、有用度98.8%、満足度94.1%と共に高い評価を得ることができた。
実績を裏付けるデータ	データ詳細は添付アンケート集計結果参照【】は平成22年度実績 1. 応募倍率：102.5%（定員120名 応募者123名）【100.7%（定員150名 応募者151名）】 2. 参加者内訳：家庭教育関係行政担当者11名(9.8%)、子育て支援関係行政担当者22名(19.6%)、子育てネットワーク等のリーダー31名(27.7%)、企業の次世代育成支援等担当者3名(2.7%)、女性関連施設職員等9名(8.0%)、社会教育施設職員5名(4.5%)、その他27名(24.1%)、無回答4名(3.6%) 【家庭教育関係行政担当者17名(12.9%) 子育て支援関係行政担当者16名(12.1%)、子育てネットワーク等のリーダー28名(21.2%)、企業の次世代育成・社会貢献活動担当者7名(5.3%)、女性関連施設職員・社会教育施設職員15名(11.4%)、その他43名(32.6%)、無回答6名(4.5%)】 3. 参加者の地域バランス：北海道・東北3名(2.7%)、関東・甲信越92名(82.1%)、北陸・東海8名(7.1%)、近畿3名(2.7%)、中国・四国5名(4.5%)、九州・沖縄1名(0.9%) 【北海道・東北2名(2%) 関東・甲信越105名(79%) 北陸・東海6名(4.5%) 近畿6名(4.5%) 中国・四国5名(4%) 九州・沖縄8名(6%)】 4. 有用度：98.8%（非常に有用43.8% 有用55.0%）【92.5%（非常に有用46.8% 有用45.7%）】 5. 満足度：94.1%（非常に満足35.3% 満足58.8%）【96.6%（非常に満足37.5% 満足59.1%）】 6. 目的達成度： ・男女共同参画の視点を持った子育て支援を理解することができた96.8% ・男性の家庭・地域への参画の現状と課題を把握することができた98.4% ・男女共同参画を推進する施設や団体が行う子育て支援と地域づくりの現状と課題を把握することができた94.6%

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-2-(2))	2 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラム等の開発・普及 (2) 喫緊の課題を担当する指導者に対する先駆的研修の実施
年度計画の項目 (I-2-(2)⑤)	2 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラム等の開発・普及 (2) 喫緊の課題を担当する指導者に対する先駆的研修の実施 ⑤行政や関係機関と連携した喫緊の課題に対応した研修

事業名	【新規事業】配偶者からの暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ 管理職ワークショップ(主管課長) (内閣府委託事業)		
事業概要	目的：全国の配偶者暴力相談支援センターを主管している部(局)の課長級を対象に、配偶者からの暴力についての基本的な知識をはじめ、支援センターにおける関係機関との連携モデル、支援センターの効果的な運営及び情報交換等を内容とした管理職研修を行う。 開催期日：平成23年7月11日(月)～12日(火) 1泊2日 会場：NVEC		
担当課室	事業課		
スタッフ	専門職員(1) 主任(1) 係員(1)		計3名

年度実績概要	
1. ねらい： 管理職に求められるマネジメントと地域において官官・官民の連携体制を構築していく上での工夫を中心課題として取り上げた。 2. プログラムの内容： 初日は、配偶者等からの暴力について基本的な理解を深める講義、関係省庁による施策や最新の動向についての説明、「加害者対応マニュアル」を用いた講義といったように基本的・実務的な内容を中心とした。 2日目は、午前中に、管理職に求められるマネジメント、地域において官官・官民の連携体制を構築していく上での工夫について講義を通して学んだ。午後は、分科会「管理職の役割」として、参加者が二日間を通して学んだ内容を踏まえ、主体的に協議に参加することのできるよう、県からの参加者・市区町からの参加者等に分かれ、管理職としての悩みや連携に際しての課題等のテーマで話し合いを深め発表した。 3. 成果： 研修後のアンケートでは、90.9%の満足度と100.0%の有用度を得ることができた。参加者の満足した理由は、「ワークショップに参加して知識の整理や情報を得ることができてとても良かった」、「配偶者暴力に関するまとまった講義を初めて受講し、現状課題等が明らかになった」、「配偶者暴力対策の全体像を把握することができた。また、各県の話聞いて同じような課題を抱えていると感じた」などが挙げた。 また、目標達成度では、全員から「配偶者等からの暴力について、その特徴や被害者の状況、必要な支援など「配偶者からの暴力」に関する基本的な事柄についての知識を得ることができた」との回答（100%）を得た。	
実績を裏付けるデータ（データ詳細は添付アンケート集計結果参照）	
1. 応募倍率： [募集は内閣府が実施] 51.5% （定員68名 応募者35名） 2. 地域バランス： 北海道・東北 3名（8.6%） 関東・甲信越 16名（45.7%） 北陸・東海 3名（8.6%） 近畿 5名（14.3%） 中国・四国 5名（14.3%） 九州・沖縄 3名（8.6%） 3. 現職経験年数： 1年未満 23名（65.7%） 1年以上～2年未満 8名（22.9%） 3年以上～3年未満 1名（2.9%） 3年以上～10年未満 1名（2.9%） 無回答2名（5.7%） 4. 全体の満足度について：90.9%（非常に満足 21.2% 満足 69.7%） 5. プログラムの有用度について：100.0%（非常に有用35.5% 有用64.5%） 6. 目標達成度 ・配偶者等からの暴力について、その特徴や被害者の状況、必要な支援など「配偶者からの暴力」に関する基本的な事柄についての知識を得ることができた。100.0% ・配偶者等からの暴力に関する相談事業を実施する機関等の管理職としての意識が高まった。93.9% ・安心して相談することのできる支援体制づくりについて学ぶことができた。90.9%	

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-2-(2))	2 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラム等の開発・普及 (2) 喫緊の課題を担当する指導者に対する先駆的研修の実施
年度計画の項目 (I-2-(2)⑤)	2 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラム等の開発・普及 (2) 喫緊の課題を担当する指導者に対する先駆的研修の実施 ⑤行政や関係機関と連携した喫緊の課題に対応した研修

事業名	【新規事業】配偶者からの暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ 管理職ワークショップ(支援センター長) (内閣府委託事業)		
事業概要	目的：全国の配偶者暴力相談支援センター長を対象に、配偶者からの暴力についての基本的な知識、相談員の資質向上、関係機関との連携のあり方等を内容とした管理職研修を行う。 開催期日：平成23年7月14日(木)～15日(金) 1泊2日 会場：京都府男女共同参画センター らら京都		
担当課室	事業課		
スタッフ	専門職員(1) 主任(1) 係員(1)		計3名

年度実績概要			
1. ねらい：	管理職（支援センター長）に求められるマネジメントと地域において官官・官民の連携体制を構築していく上での工夫を中心課題として取り上げた。		
2. プログラムの内容：	初日は「加害者対応マニュアル」を用いて、配偶者等からの暴力について基本的・実務的な理解を深める講義を行うとともに、分科会において「管理職の役割」についての認識を深めた。 2日目は、午前中に、関係省庁による施策や最新の動向についての説明からDVに対する取り組み等の情報を得るとともに、管理職に求められるマネジメント、地域において官官・官民の連携体制を構築していく上での工夫を学んだ。午後は、分科会「都道府県の支援センター長」と「市区町村の支援センター長」で別々のグループを作り、それぞれの立場での課題検討会とした。最後にグループでの話し合いをまとめ発表した。		
3. 成果：	研修後のアンケートでは、86.4%の満足度と98.6%の有用度を得ることができた。参加者の満足した理由は、「管理職の役割、現場での対応など、必要な課題に関することととてもよかった」、「センター長の集まりだけに、意識レベルの高い発表が聞けた」といった内容が挙げられた。		
実績を裏付けるデータ		（データ詳細は添付アンケート集計結果参照）	
1. 応募倍率	[募集は内閣府が実施] 46.7% （定員150名 応募者70名）		
2. 地域バランス	北海道・東北 8名（11.4%） 関東・甲信越 17名（24.3%） 北陸・東海 7名（10.0%） 近畿 15名（21.4%） 中国・四国 11名（15.7%） 九州・沖縄 12名（17.1%）		
3. 現職経験年数	1年未満 25名（36.8%） 1年以上～2年未満 23名（33.8%） 3年以上～3年未満 10名（14.7%） 3年以上～10年未満 9名（13.2%） 10年以上 1名（1.5%） 無回答 0名（0%）		
4. 全体の満足度について	86.4%（非常に満足 22.8% 満足 63.6%）		
5. プログラムの有用度について	98.6%（非常に有用41.2% 有用57.4%）		
6. 目標達成度	・ 配偶者等からの暴力について、その特徴や被害者の状況、必要な支援など「配偶者からの暴力」に関する基本的な事柄についての知識を得ることができた。97.1% ・ 配偶者等からの暴力に関する相談事業を実施する機関等の管理職としての意識が高まった。93.7% ・ 配偶者等からの暴力の被害者支援について最新の情報を得ることができた。92.7%		

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-2-(2))	1 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラム等の開発・普及 (2) 喫緊の課題を担当する指導者に対する先駆的研修の実施
年度計画の項目 (I-2-(2)⑤)	2 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラム等の開発・普及 (2) 喫緊の課題を担当する指導者に対する先駆的研修の実施 ⑤行政や関係機関と連携した喫緊の課題に対応した研修

事業名	【新規事業】配偶者からの暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ (相談員ワークショップ) (内閣府委託事業)		
事業概要	目的：配偶者からの暴力相談支援センターや男女共同参画センター等の配偶者からの暴力に関する相談経験が2年以上の相談員を対象に、高度な知識と技術を取得するため、様々な事象への的確な対応方法や配慮事項など、専門的・実践的な内容のワークショップを全国の3会場で実施した。(下記参照) ○中国・九州・沖縄ブロック 開催期日：平成23年10月4日(火)～5日(水) 1泊2日 会場：福岡県男女共同参画センターあすばる ○北海道・東北・関東甲信越ブロック 開催期日：平成23年10月12日(水)～13日(木) 1泊2日 会場：NVEC ○中部・近畿・四国ブロック 開催期日：平成23年11月1日(火)～2日(水) 1泊2日 会場：大阪府立男女共同参画・青少年センター		
担当課室	事業課		
スタッフ	専門職員(1) 主任(1) 係員(1)		計3名

年度実績概要			
1. ねらい：	平成23年度は、最新の情報や専門的な知識を提供すること、並びに参加者が抱えている課題や事例をもとに検討し合う場を充実させることで、より実践的な内容となるようにした。		
2. プログラムの内容	知識に関しては、支援現場における最新の状況や課題、被害者心理の理解のための対応のあり方、複雑多様化する暴力の特徴などを講義で学ぶこととした。そのうえで、参加者が抱えている事例に基づいたスーパービジョンや、困難事例への対応に関するケース検討を行い、実践に即した学習の場を提供した。講師は、配偶者暴力被害者の支援で活躍する中の第一人者に依頼した。また、「相談員のメンタルヘルス」についても心理学博士や精神科医から学んだ。		
3. 成果	参加者のアンケートによると、全体の有用度は、平成22年度の95.2%から99.2%へ増加しており、特に「非常に有用」と回答した者の割合が55.7%と言う高い値になっている。「非常に有用」とした理由では、「民間でDV支援をやっている方々はとてもパワフルで、良い刺激となった」「日頃の学習不足をも痛感。今後の業務に生かしたい」「相談業務をするうえで参考になることばかりだった」という声が寄せられている。		
実績を裏付けるデータ	(データ詳細については添付アンケート集計結果を参照)		
1. 応募倍率：163.0% (定員270名 応募者440名)			
2. 地域バランス：	北海道・東北 49名 (17.7%) 関東・甲信越 68名 (24.5%) 北陸・東海 33名 (11.9%) 近畿 58名 (20.9%) 中国・四国 27名 (9.7%) 九州・沖縄 42名 (15.2%)		
3. 相談員としての経験年数：	3年未満 65名 (24.4%) 3年以上～5年未満 62名 (23.3%) 5年以上 90名 (33.8%) 無回答 49名 (18.4%)		
4. 全体の満足度について：	91.8% (非常に満足 36.5% 満足 55.2%)		
5. プログラムの有用度について：	99.2% (非常に有用55.7% 有用43.4%)		
6. 目標達成度：	・相談員としての自分の役割を振り返り、確認することができた。98.1% ・研修や交流を通して、相談員としてのエンパワーメントにつながった。98.0% ・配偶者からの暴力に関する実態・今日的課題について、知ることができた。97.6%		

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-3-(1))	3 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供等 (1) 地域の機関で活用しうる男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する基礎的な研究の成果の提供
年度計画の項目 (I-3-(1)) ①②	3 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供等 (1) 地域の機関で活用しうる男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する基礎的な研究の成果の提供 ①男女共同参画統計に関する調査研究 ②調査研究成果の普及

事業名	男女共同参画統計に関する調査研究
事業概要	調査研究の目的： 地域の機関で活用しうる男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する基礎的な研究の成果の提供のために5年計画で男女共同参画統計に関する調査研究を実施している。 本年度は「男女共同参画統計データブック2009」の内容を見直し、データを更新するとともに、新たな課題に対応するデータを収集・分析し、「男女共同参画統計データブック2012」を作成する。また「男女共同参画統計ニュースレター」を年3回配信する。
担当課室	研究国際室
スタッフ	研究国際室長(1)、研究員(1)、客員研究員(1)、情報課専門職員(1) 計4名

年度実績概要	1. 「男女共同参画統計データブック2012」の刊行 男女共同参画に関する統計を人口、家族、労働、生活時間、教育、福祉、健康、安全、災害、意思決定、意識調査の分野から収集し、14章からなる「男女共同参画統計データブック2012」を作成した。1人口2家族と世帯 3労働力と就業 4労働条件 5企業 6生活時間と無償労働 7家計と資産 8教育と学習 9社会保障と社会福祉 10健康と保健 11安全と犯罪 12自然災害 13意思決定 14意識調査 2. 「統計リーフレット」の作成 「男女共同参画統計データブック2012」で収集した最新データをもとにミニ統計集「日本の女性と男性」のデータを更新してリーフレットを作成した。 3. 「男女共同参画統計ニュースレター」の作成 男女共同参画に関する国内外の動き、自治体の取組、データ解説などを発信する「男女共同参画統計ニュースレター」を年3回作成し配信した。 4. 「男女共同参画統計ニュースレター」配信先を1,508件まで拡充した。
実績を裏付けるデータ	男女共同参画統計ニュースレター配信数 女性関連施設、大学研究所・学会、研究者等 第6号 1,399件 第7号 1,401件 第8号 1,508件

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-3-(2))	3 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供等 (2) 全国的な資料・情報の収集、利用しやすいポータルとデータベースの構築、資料等の提供
年度計画の項目 (I-3-(2)) ①③	3 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供等 (2) 全国的な資料・情報の収集、利用しやすいポータルとデータベースの構築、資料等の提供 ①男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する情報資料の収集・整理・提供 ③資料・情報の館外への貸し出し

事業名	男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する情報資料の収集・整理・提供と館外貸出
事業概要	目的：男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する専門図書館として、基本的かつ全国的な資料・情報を計画的に収集・整理し、利用者に提供するとともに、レファレンス・サービス、文献複写サービス、図書資料の展示などによる情報提供を行う。
担当課室	情報課
スタッフ	課長（1）専門職員（3）係長（1）係員（3）計8名

年度実績概要	
1. 資料・情報の収集	男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する専門図書館として、地域レベルでは収集困難な広域的、専門的な資料・情報の収集を図った。 (1) 収集資料 ・図書資料 受入3,953冊、累計775,590冊（H22年度は1,586冊。H23の内1,557冊は(2) 棚町コレクション参照） ・新聞切り抜き 受入 19,501点、累計 323,111点 ・洋雑誌 継続受入 88誌、新規受入 2誌、受入中止（休廃刊含む） 14誌、累計731誌（62カ国） ・和雑誌 継続受入 667誌、新規受入 62誌、受入中止（休廃刊含む） 20誌、累計3,206誌 ・海外の専門データベース 3点 ・埼玉県地域共同リポジトリSUCRA 登録アイテム 46件、累計573件 なお、資料収集の重点化を目指して、図書選定作業に新刊自動配本サービスを導入した。 (2) 新設コーナー ・棚町知彌氏（国文学研究資料館名誉教授、園田学園女子大学近松研究所初代所長）が収集した女性著者の署名本1,557冊の寄贈を受け「棚町コレクション～自署名本にみる昭和の女たち～」として展示コーナーを新設した。 ・「女性研究者研究活動支援事業」採択大学及び埼玉県下の大学の男女共同参画担当部署が発行するニューズレター等36誌を収集し、新コーナーを設置した。
2. 収集資料の利用状況	【貸出数】 (1) 館外貸出サービス 国立情報学研究所のNACSIS-CAT/ILL、埼玉県内公共図書館間相互貸借サービス、パッケージ貸出、個人への館外貸出を利用した貸出が302件、8,858冊あり、昨年度（171件、4,049冊）より大幅に増加した。 (2) 図書パッケージ貸出 平成22年6月よりサービスを開始した図書のパッケージ貸出サービスは、昨年より17機関拡大（大学22、女性／男女共同参画センター3、女性団体1、研究機関1、企業1）し、前年度からの継続を合わせて計27機関へ55回、8,438冊貸しと、貸出機関、冊数とも大幅に増加した。特に、23年度は企業の専門図書室への貸出を開始し、研究者・学生や男女共同参画関係者のみならず、一般社会人への男女共同参画情報の提供を実現した。また、東京大学駒場図書館と京都大学附属図書館では、図書が利用者の手に取られた数のカウントや、書棚から離れている時間を計測するシステムの実証実験を行い、利用者ニーズの把握に努めた。 【レファレンス・サービス】 レファレンス・サービス件数は898件と、昨年685件より増加した。 【文献複写サービス】 国立情報学研究所のNACSIS-ILLシステムや、メール・FAX・WEBでの直接申込みが計928件と、昨年845件より増加した。

【情報提供】

(1) 女性教育情報センター見学 (33件、558名)

利用者の希望に応じて女性教育情報センターの資料や利用方法について、職員による説明を行った。また、NVEC主催事業のプログラムとして見学を実施した。

(2) 情報研修プログラム (5件、39名)

「女性情報ポータルWinetの使い方」をはじめ、女性デジタルアーカイブシステム、NVEC作成データベースの基本的な使い方を習得する1時間コースの実技研修を提供した。

【図書資料の展示】

東日本大震災の経験から、災害時に必要とされる女性の視点をテーマにした「女性と災害」や、第3次男女共同参画基本計画の新たな分野から「男性にとっての男女共同参画」等をテーマに、図書資料の展示を年4回実施した。主催事業や社会のテーマに合わせて、積極的に情報提供を行うことで、男女共同参画の推進のための学習・教育の支援に役立った。

3. その他、情報発信、学習支援

(1) 埼玉県地域共同リポジトリSUCRAIにNVECが発行する調査研究の成果物等を掲載し、世界に広く発信した。

(2) 埼玉大学男女共同参画室との連携授業を実施した。大学1、2年生30名を対象とした授業において、講義「男女共同参画社会を考える」、実習講義「専門情報を使う」「男女共同参画統計を学ぶ・女性と男性に関する統計データベースを使う」では専門情報収集の手法を講義した。さらにNVECにおいて、女性教育情報センターの見学と、レポート作成のための資料収集の支援を行った。

(3) 創価女子短期大学において、図書パッケージ貸出サービスと合わせて、女性情報ポータルWinetの使い方や資料の調べ方についての講習会を行った。

実績を裏付けるデータ

- ・ 収集資料統計 (平成24年3月31日)
- ・ 利用状況統計 (平成24年3月31日)
- ・ 展示実施状況一覧

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-3-(2))	3 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供等 (2) 全国的な資料・情報の収集、利用しやすいポータルとデータベースの構築、資料等の提供
年度計画の項目 (I-3-(2)) ②	3 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供等 (2) 全国的な資料・情報の収集、利用しやすいポータルとデータベースの構築、資料等の提供 ②女性情報ポータル及びデータベースの整備充実

事業名	女性情報ポータル及びデータベースの整備充実
事業概要	「女性情報ポータル“Winet”(Women's information network, ウィネット)」は、女性の現状と課題を伝え、女性の地位向上と男女共同参画社会の形成を目指した情報の総合窓口である。 下記要素で構成され、データやコンテンツを継続的に整備充実することで、政策担当者、研究・学習者、団体・グループ関係者、メディア関係者等ユーザのニーズに、迅速・的確に応えるアクセス手段を提供している。 平成23年4月にトップページをリニューアル公開した。 ①女性情報ナビゲーション(リンク集。インターネット上の有用な資源への道案内) ②NWECC作成のデータベース ③女性情報CASS(NWECC作成のデータベース、及び他の関連機関のデータベースの横断検索)
担当課室	情報課
スタッフ	専門職員(3) 係員(3) 計6名

年度実績概要	
1. 方針	女性情報ポータル“Winet”の組織的なデータ更新、充実を図るとともに、利便性の高いポータルサイトを目指し、英語版の作成を実施。 ○データベース化件数：545,671件(27,088件増) ○アクセス件数：273,456件(12,663件増)
2. 女性情報ポータルトップ画面リニューアル、英語版の作成	「ユーザーにもっと届きやすく」をコンセプトにトップページを開発、下記4点の「見える化」を実現。昨年度の日本語版に続き、今年度は英語版を作成した。トップページは上記日本語版を英語化し、各データベースはグーグル翻訳(無料)を使うことにより、安価に英語によるアクセスが可能となった。 ①「文献情報データベース」等の日々の新着情報が見える。 ②NWECCの情報事業の最新情報がトピックスから常に見える。 ③NWECCが提供するデータベースへの入口を目的別に分け、情報が簡単に見える(探せる)。 ④NWECCの事業・研修・調査研究の成果や、海外専門データベースがピックアップコンテンツから簡単に見える(探せる)。
3. データの更新・充実	(1)「女性情報ナビゲーション」 リンク1,035件(追加21件、修正124件、削除23件) (2)「文献情報データベース」 総件数490,542件(24,137件増) 新規に受け入れた図書、雑誌、地方行政資料、和雑誌記事、新聞記事等のデータを登録した。 (3)「新着資料お知らせ(アラート)サービス」(平成20年3月サービス開始) 登録者108件(5件増) (4)「女性情報レファレンス事例集」累計232事例(16事例増) (5)「女性関連施設データベース」のデータ登録・更新を、Webシステムを活用して、全国の各施設職員が直接行った。登録数 施設概要636件(内、Web登録の施設は198館)、実施事業(情報・相談以外)24,024件(内、平成23年度開催の事業は613件)、情報事業369件、相談事業319件。 (6)「女性と男性に関する統計データベース」は更新された統計について、最新の数値を反映した。また『男女共同参画統計ニュースレター』(男女共同参画の推進に向けた統計の活用に関する調査研究により作成)のバックナンバーと英語目次をホームページに掲載した。
実績を裏付けるデータ	別表

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-3-(3))	3 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供等 (3) 女性アーカイブ機能の充実
年度計画の項目 (I-3-(3)) ①②	3 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供等 (3) 女性アーカイブ機能の充実 ①女性アーカイブ機能の充実 ②女性情報アーキビスト養成研修(入門)

事業名	女性アーカイブ機能の充実
事業概要	目的：女性に関する過去の歴史的事実および現在の状況を検証し、現代の問題へのアプローチを可能にするため、歴史的価値・研究資料的価値を有する女性関係史・資料を収集・整理・保存し、閲覧・展示・データベース等を通じて提供・公開する。また、女性アーカイブ等の実務者を対象に基礎的な研修を行い、参加者間のネットワーク形成と地域における女性アーカイブの構築を支援する。
担当課室	情報課
スタッフ	専門職員(2) 計2名

年度実績概要																	
1. 資料の収集・デジタル化(年度目標1千点以上)	新規受入1,068点、累計収集資料6,189点 資料選定委員会の助言に基づいて、資料の新規受入を行い、女性デジタルアーカイブシステム(http://w-archive.nwec.jp/)を通じて、全ての目録データと一部の画像データをインターネット上に公開した。																
2. 展示室利用(年度目標8千件以上)	所蔵展示(4~8月、11~3月、入場者数8,176人)と企画展示「化学と歩む~チャレンジした女性たちからチャレンジする女性たちへ」(8~11月、入場者数3,100人)を実施した。																
3. 女性アーカイブ企画展における他機関との連携状況	大学、企業等の計7機関との共催にて開催し、資料提供等の協力を得た。また、世界化学年日本委員会への申請によって「世界化学年事業」として登録され、より多角的な広報活動につながった。 名古屋大学物質科学国際研究センターとは展示資料の相互貸借を行った。当館での企画展示終了後に一部の展示パネルを貸し出し、巡回展示を行った。同様に、同センターにて開催された「マリー・キュリーポスター展」の展示資料の提供を受け、展示室での展示と並行して新たに展示を行った。																
4. 女性アーカイブ実務者への学習支援状況	「女性情報アーキビスト養成研修(入門)」を実施し、39名の参加があった。本研修においては、『災害経験を通して災害に備える』をテーマに、資料の保存・管理方法と災害との関わりに重点を置くプログラムとした。また、情報課職員による女性教育情報センター・女性アーカイブセンターの見学、女性アーカイブの活用事例報告等も行われた。																
5. アーカイブ実務者同士のネットワーク構築支援	「女性情報アーキビスト養成研修(入門)」において情報交換会を開催し、参加者同士の交流を支援する場を設けた。																
実績を裏付けるデータ																	
1. 資料の収集・デジタル化(年度目標1千点以上)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>コレクション名</th><th>収集点数</th><th>目録データ入力件数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国婦人新聞社取材写真コレクション</td><td>338</td><td>338</td></tr> <tr> <td>塩ハマ子・春秋会コレクション</td><td>728</td><td>1,533</td></tr> <tr> <td>奥村祥子世界女性会議資料</td><td>2</td><td>28</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>1,068 点</td><td>1,899 件</td></tr> </tbody> </table> (昨年度合計) 【862】 【1,454】		コレクション名	収集点数	目録データ入力件数	全国婦人新聞社取材写真コレクション	338	338	塩ハマ子・春秋会コレクション	728	1,533	奥村祥子世界女性会議資料	2	28	合 計	1,068 点	1,899 件
コレクション名	収集点数	目録データ入力件数															
全国婦人新聞社取材写真コレクション	338	338															
塩ハマ子・春秋会コレクション	728	1,533															
奥村祥子世界女性会議資料	2	28															
合 計	1,068 点	1,899 件															

2. 展示室利用（年度目標 8 千件以上）（資料1参照）
入場者数：企画展示 3,100【4,383】人、所蔵展示 8,176【3,686】人
3. 女性アーカイブ企画展における他機関との連携状況（期間中に5機関以上）（資料1参照）
共催機関：お茶の水女子大学ジェンダー研究センター、東京大学駒場博物館、学校法人東邦大学、公益社団法人日本化学会、明星大学図書館、ライオン株式会社、名古屋大学物質科学国際研究センター
4. 女性アーカイブ実務者への学習支援状況（資料2,3参照）
「女性情報アーキビスト養成研修（入門）」平成23年12月1日（木）～2日（金）
参加者について
（1）募集定員30名、応募者40名（133%）、参加者39名（130%）
（2）所属：女性・男女共同参画センター18名、図書館6名、文書館・文学館1名、女性史グループ1名、その他13名
（3）地域バランス：北海道・東北2名、関東・甲信越32名、中部・北陸1名、近畿2名、中国・四国2名、九州・沖縄0名
＜以下、終了時アンケートより＞
（4）満足度
93.9%（非常に満足54.5% 概ね満足39.4%）
（5）有用度
97.2%（非常に有用61.3% 概ね有用35.9%）
5. アーカイブ実務者同士のネットワーク構築支援（資料1,2参照）
「女性情報アーキビスト養成研修（入門）」第1日目 情報交流会 19:00-20:30

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-4-(1))	4 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する国内の関係機関・団体等との連携協力の推進 (1) 国内の関係機関・団体等との協働事業の実施
年度計画の項目 (I-4-(1))	4 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する国内の関係機関・団体等との連携協力の推進 (1) 国内の関係機関・団体等との協働事業の実施

事業名	国内の関係機関・団体等との協働事業の実施		
事業概要	目的：女性関連施設、女性団体、民間団体、企業、大学等と男女共同参画・家庭教育情報に関する情報交換を行うとともに、7以上の機関等と協働で事業を実施し、連携効果による多様な企画や講師の活用を図る。 また、全国の関係機関・団体からの依頼に基づき、積極的に講師を派遣する。		
担当課室	全課室		
スタッフ	理事長、理事、全職員		計26名

年度実績概要	1. 全国の関係機関との協働実績について【共催13機関、受託2機関】 (1) 主に以下の事業について協働事業を実施し、参加者相互の情報交換の促進や連携効果による多様な企画の実現等の成果を得た。 ①女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修 【共催：NPO法人全国女性会館協議会（女性関連施設管理職コース）】 ②大学生を対象とした男女共同参画の視点に立った複合的キャリア教育の推進 【共催：埼玉大学、埼玉県私立短期大学協会、青森中央学院大学】 ③配偶者からの暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ【受託：内閣府】 ④女性アーカイブ企画展における連携 【共催：お茶の水女子大学ジェンダー研究センター、東京大学駒場博物館、学校法人東邦大学、公益社団法人日本化学会、明星大学図書館、ライオン株式会社、名古屋大学物質科学国際研究センター】 ⑤国別研修タイ【受託：独立行政法人国際協力機構（JICA）】 ⑥NWE C男女共同参画プログラム【日本女子体育大学、女子栄養大学】 (2) 上記の他、「女性関連施設に関する調査研究」を【全国387箇所の女性・男女共同参画センター】からの情報提供により実施するとともに、「男性の家庭・地域への参画を促進するための調査研究及びプログラム研究」におけるアンケート調査を【全国71箇所の女性関連の連携協力施設】の協力を得て実施した。 (3) 今年度は、夏期の節電により、例年、独立行政法人科学技術振興機構（JST）から受託している「女子中高生夏の学校2011～科学・技術者のたまごたちへ」は申請取りやめとなった。（24年度は受託決定） 2. 連携の内容と効果について NPO法人全国女性会館協議会との連携においては、互いの知見やネットワークの蓄積をもちよることにより質の高い研修内容を企画することができた。 また、埼玉県私立短期大学協会との連携においては、短期大学生に対するキャリアプランニング研修について大学から寄せられたリクエストにきめ細かく対応することで実践的なプログラムの開発を進めることができた。また、NWE Cを会場とすることで利用促進にも繋がった。 女性アーカイブ企画展においては様々な機関と連携したが、ライオン株式会社等の企業との連携においては、女性化学者のアイデアが活かされた研究が、生活に役立つ商品開発と繋がったもの（洗剤）の試供品を提供いただき、来館者へ配布した。 さらに、例年実施している「女性関連施設に関する調査研究」における調査票配布時に「男性の家庭・地域への参画を促進するための調査研究及びプログラム研究」に関するアンケートの配布を併せて行い、郵送の手間と料金の効率化を図った。 3. 全国の関係機関・団体への講師派遣 全国の地方自治体、大学、女性関連施設、企業、女性団体等の要請により、NWE C役職員を研修講師として派遣した。		
実績を裏付けるデータ	1. 各事業の報告参照 2. 講演等派遣回数 34件		

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-4-(2))	4 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する国内の関係機関・団体等との連携協力の推進 (2) 交流機会の提供によるNVECを中心としたネットワークの構築
年度計画の項目 (I-4-(2)) ①	4 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する国内の関係機関・団体等との連携協力の推進 (2) 交流機会の提供によるNVECを中心としたネットワークの構築 ①男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム (NVECフォーラム)

事業名	男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム (NVECフォーラム)		
事業概要	目的：全国で男女共同参画を推進している施設、女性団体・グループ、行政担当者、研究者、NPO、学生などを対象に、男女共同参画社会の形成に向けた課題解決と女性のエンパワーメントに資するため、“研究”“学習”“実践”を結び、参加者同士の情報交換や交流を促進する機会とする。「第3次男女共同参画基本計画」に基づいて設定したテーマに沿ってワークショップやシンポジウムを行うと共に、NVECボランティアの参画による交流推進のためのプログラムを実施し、参加者同士の交流を支援する。 開催期日：平成23年10月21日（金）～23日（日）2泊3日 会場：NVEC		
担当課室	事業課		
スタッフ	事業課長 専門職員（2） 係員（2）	計5名	

年度実績概要	1. 全国フォーラムにおける交流機会の充実： 平成23年度は、新しい地域社会を創出していくための関係づくりに焦点をあて、ワークショップやシンポジウムのテーマには、東日本大震災を踏まえ、災害・震災を意識した内容を盛り込んだ。計画停電の関係で急遽予定していた8月から10月へと開催時期を変更したため、使用可能な施設や宿泊可能人数に制約がある中での開催となったが、ボランティアの参画等も得て、全日程を通じて参加者同士の交流推進の支援を充実させた。 2. 大学や企業等からの参加促進状況： NVECが蓄積してきた人的資源やネットワークを活かし、大学関係者等へ募集ワークショップへの参加促進を試みた。この結果、ワークショップ運営者に占める「研究者・大学教員」区分の割合を平成23年度は12.9%と平成22年度の7.6%から約5%増やすことができた。（詳細は添付の参加者概況を参照） 3. 影響評価 ワークショップ運営者のアンケートからは、有用度100.0%、満足度92.9%と共に高い評価を得ることができた。 4. フォローアップ調査結果の研修プログラムへの反映： フォローアップアンケートは、平成24年4月下旬実施予定。 5. 参加者の多様性を増すための工夫と努力： 参加者の多様性を増すため、交流推進委員に女子大学院生と男性の企業関係者を1名ずつ新たに依頼する等の工夫を行った。その結果、行政担当者（平成23年度14.5% 前年度より0.1%増）、大学関係者（平成23年度12.9% 前年度より5%増）、男性参加者（「一般参加者」の男性の割合：平成23年度17% 前年度より2.2%増）のいずれにおいても前年度より参加者の割合が増やすことができた。		
実績を裏付けるデータ	（詳細は添付アンケート集計結果等参照）【】内は平成22年度実績		
1. 応募倍率：90.5%（定員1,000名 応募者905名（女性762名（84.2%）、男性143名（15.8%）） 【142.1%（1,000名 1,421名（女性1,177名（82.8%）男性239名（16.8%））】、			
2. 参加者内訳：団体・グループ403名（44.5%） 行政担当者130名（14.5%） 研究者・教員77名（8.5%） 施設関係者64名（7.0%） 学生19名（2.1%） その他212名（23.4%） 【団体・グループ636名（44.8%） 行政担当者204名（14.4%） 研究者・教員87名（6.1%） 施設関係者68名（4.8%） 学生146名（10.2%） その他280名（19.7%）】			
3. 参加者の地域バランス：北海道・東北133名（14.7%） 関東・甲信越634名（70.1%） 北陸・東海29名（3.2%） 近畿42名（4.6%） 中国・四国8名（0.9%） 九州・沖縄38名（4.2%） その他21名（2.3%） 【北海道・東北113名（7.9%） 関東・甲信越1,099名（77.3%） 北陸・東海51名（3.6%） 近畿62名（4.4%） 中国・四国18名（1.3%） 九州・沖縄28名（2.0%） その他50名（3.5%）】			
4. 参加者の年代別：20代以下31名（3.5%） 30代61名（6.7%） 40代96名（10.6%） 50代164名（18.1%） 60代241名（26.6%） 70代以上101名（11.2%） 無回答211名（23.3%） 【20代以下157名（11.1%） 30代71名（5.0%） 40代148名（10.4%） 50代278名（19.6%） 60代354名（24.9%） 70代以上110名（7.7%）、無回答303名（21.3%）】			
5. 有用度： ○参加者99.7%【99.5%】 ○ワークショップ運営者100%（非常に役に立った54.8%+役に立った45.2%）【96.3%（非常に役に立った64.2%+役に立った32.1%）】			
6. 満足度： ○参加者89.1%（非常に満足30.9%+満足58.2%）【95.2%（非常に満足31.6%+満足63.6%）】			

- ワークショップ運営者92.9%（非常に満足42.9%＋満足50.0%）【94.4%（非常に満足53.7%＋満足40.7%）】
7. 目的達成度：
- 参加者 テーマについて情報・知識を得ることができた94.7%
研究・実践活動に必要な知識や情報を得ること90.4%
- ワークショップ運営者 実施により、さらに活動を充実させることができた97.1%
研究・実践活動を多くの人に知ってもらったことができた92.3%
8. ワークショップ運営者に対するフォローアップアンケート：＊平成24年4月下旬実施予定

業務実績報告書

中期計画の項目 (1-4-(2))	4 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する国内の関係機関・団体等との連携協力の推進 (2) 交流機会の提供によるNVECを中心としたネットワークの構築
年度計画の項目 (1-4-(2)) ②	4 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する国内の関係機関・団体等との連携協力の推進 (2) 交流機会の提供によるNVECを中心としたネットワークの構築 ②交流学习会議

事業名	交流学习会議
事業概要	目的：男女共同参画の視点に立って地域づくりを推進する人材の育成を目的として、これまでNVECの研修・交流事業に参加した者が地域に戻って実践したことを報告し合い学習する機会を設定し、循環型の人材育成システムを構築するとともに、各地の先進事例や地域における課題等を共有して、課題解決へのステップを進める。また、女性団体・グループや女性関連施設等の関連機関との連携の促進に向けての意見交換を行い、ネットワークを形成し、NVECと地域との連携を促進する。 開催期日：平成24年3月9日（金）～10日（土）1泊2日 会場：NVEC
担当課室	事業課
スタッフ	専門職員（2） 係員（1） 合計3名

年度実績概要	1. NVECと地域の連携を強化するための取組 本年度はNVECと協働で交流学习会議の企画・運営を行っている交流学习会議協働連絡会のメンバーを昨年度の15名から28名に増やし、地域の実情を踏まえたテーマ、報告で取り上げる実践事例等のプログラム、効率的な広報の方法等について平成23年6月にNVECにて協議した。 内容については、実践事例を持ち寄っての意見交換や情報交換等による交流を通じた学習を中心に置き、テーマを「地域で男女共同参画を推進するためには ―「人材育成」「組織の基盤強化」「連携・協働」のあり方を探る―」とした。4つの分科会に分かれそれぞれ2つの先進事例を取り上げ、その報告と意見交換・情報交換を行い、自分たちの実践活動の活性化のためのヒントを学ぶプログラムとした。交流会では、参加者同士が互いに情報交換し合い、全国規模での交流ができた。このほか、樋口恵子氏による特別講演「男女共同参画の実現」、神田前理事長による講義、NVECの調査研究の報告、さらに「社会参画の具体化と交流学习会議」と題した意見交換会をプログラムに取り入れた。 参加者は、循環型の人材育成の場となるよう、これまでNVECの主催事業に参加したことのある者のうち、地域で男女共同参画推進の実践活動をしている団体・グループメンバー、行政担当者、女性関連施設関係者とした。全国23都道府県から、128人の参加があった。 2. 参加者の多様性を増すための工夫と努力 参加者の多様性を増すため、交流学习会議協働連絡会のメンバーを増やした。会議では、多様な事例の推薦や参加者の呼びかけをする等の工夫を行った。その結果、行政担当者は、前年度の3.8%から12.5%、女性関連施設関係者は、7.0%から9.4%と増やすことができた。 実績を裏付けるデータ (データ詳細は添付アンケート集計結果参照) 【】内は22年度実績 1. 定員150名 応募者151名 参加者128名 (女性115名 男性13名) 2. 参加者の年代 女性 20代1名 30代5名 40代6名 50代14名 60代以上65名 無回答24名 計115名 男性 20代1名 30代2名 40代2名 50代1名 60代以上5名 無回答2名 計13名 3. 参加対象者 女性団体・グループ・NPO 96名 (75.0%)、行政担当者16名 (12.5%)、 女性関連施設関係者12名 (9.4%) その他4名 (3.1%) 4. プログラムの有用度について 100.0% (非常に有用39.7%、有用60.3%) 【100% (非常に有用46.1%、有用47.5%)】 5. 全体の満足度について 91.0% (非常に満足30.8% 満足60.2%) 【90.1% (非常に満足28.22%、満足62.0%)】 地域バランス (参加地域) 北海道・東北 19名 関東・甲信越 76名 北陸・東海 4名 近畿 6名 中国・四国 17名 九州・沖縄 6名
--------	--

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-4-(2))	4 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する国内の関係機関・団体等との連携協力の推進 (2) 交流機会の提供によるNVECを中心としたネットワークの構築
年度計画の項目 (I-4-(2)) ③	4 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する国内の関係機関・団体等との連携協力の推進 (2) 交流機会の提供によるNVECを中心としたネットワークの構築 ③男女共同参画交流特別週間(らんざん交流ウイーク)

事業名	男女共同参画交流特別週間(らんざん交流ウイーク)		
事業概要	目的：女性団体等が相互に参加者同士の交流や情報交換を行える機会を提供し、団体のネットワークづくりを支援する。 開催期日：平成23年11月8日(火)～11日(金) 4日間 会場：NVEC		
担当課室	事業課		
スタッフ	専門職員(1)	係員(1)	計2名

年度実績概要			
1. プログラムの内容	平成23年度は11月8日～11日の4日間で開催し、地方自治体・グループ等が企画する研修・学習利用のみばかりでなく、日頃NVECの事業に参加する機会が少ない一般利用者をも広く対象としたプログラムを提供した。また、JICAの国別研修のため来館していたタイ研修生等も交え、参加者同士の交流や情報交換の機会を提供した。 計画停電の影響により、本事業と同じく交流事業である「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム」が急遽10月下旬開催となったことで、参加者の分散や大幅な減少が予想されたため、前年度に比べ総講座数を減らした。同時に、従来、男女共同参画には触れる機会が少なかった一般利用者向けに日本の伝統芸能の世界と男女共同参画、女性のとらえ方等を講義に盛り込んだ文化プログラムを、研修等で参加する団体向けには、被災地での女性センターの活動など時事プログラム等を新たに開設するなど内容を工夫した。(参加者は全ての講座を受講できる) ・男女共同参画について学ぶための講座：3講座 ・時事プログラム：2講座 ・文化プログラム：4講座 ・NVECを紹介するプログラム：1講座 総講座数：10講座【13講座】		
2. 成果	北九州市女性リーダー国内研修団をはじめ熱心な参加者が多く、全体の満足度において「非常に満足」と回答した人の割合が9%上昇している。参加者からのアンケートによると「バラエティに富んだ内容で研修の目的を達することができた」「初体験でしたがわかりやすい。早くに出会いたかった。でも今からでも遅くないと思っている。」等、初めて男女共同参画を学ぶ場に訪れた参加者からも好評であった。 また、「日々の雑事から切り離されて豊かな自然の中で心身を癒しながら様々な事を学ぶことができた。」等、宿泊施設を含むNVEC施設の環境の良さが、満足度の向上に貢献した面もあると思われる。		
実績を裏付けるデータ	詳細は添付のアンケート集計結果参照【】は平成22年度実績		
1. 延べ参加者数	478名(15団体+個人)【699名(16団体+個人)】		
2. 全体の満足度	96.2% (「非常に満足」40.8% 「満足」55.4%) 【96.5% (「非常に満足」31.8% 「満足」64.7%)】		

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-4-(2))	4 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する国内の関係機関・団体等との連携協力の推進 (2) 交流機会の提供によるNWECを中心としたネットワークの構築
年度計画の項目 (I-4-(2)) ④	4 男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する国内の関係機関・団体等との連携協力の推進 (2) 交流機会の提供によるNWECを中心としたネットワークの構築 ④NWECボランティアの活動支援

事業名	NWECボランティアの活動支援
事業概要	目的：NWECでは昭和52年の設立以来、ボランティアの持つ能力・技術を利用者に提供するとともに、NWECの機能を活用した多様な生涯学習を促進し、またボランティア自身の自己実現、社会参加につながる活動として、NWECでのボランティア活動を受け入れている。
担当課室	事業課
スタッフ	事業課職員（11）、総務課職員（2）、情報課職員（2）、研究国際室職員（1） 計16名

年度実績概要	1. 受入の方針： 利用者の多様なニーズに対応し、事業運営の活性化を図ることを目的とし、責任あるパートナーとして受け入れる。 2. 支援の方針： (1) 利用者への質の高いサービスをめざすため、NWEC資源を活用した自主的な活動を行えるよう支援する。 (2) 主催事業等に関わることで男女共同参画への理解を促し、NWECにおけるボランティア活動の成果を地域・社会へ普及・還元できるよう支援する。 3. 支援方法： (1) 平成23年度もボランティア活動の円滑な実施を図るため、年3回（6月、9月、3月）の連絡会議と年1回（12月）のボランティア活動研究会を開催した。 (2) 交流事業である「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム」（NWECフォーラム）をボランティア活動に必要な基礎的な研修として位置づけており、平成23年度もボランティアからも3名を交流推進委員に委嘱した。開催期間中は交流推進委員を中心に、参加者同士の交流を支援する交流推進プログラム（「情報のひろば」「さんかくカフェ」など）をボランティアが中心になって企画・運営した。 (3) 平成23年3月11日に発生した東日本大震災の被災者・避難者の方への支援として、NWECでは、3月18日（金）より宿泊料金を無料で受入れた。ボランティアからは無料の昼食提供や子どもへの絵本の読み聞かせなど様々な支援活動の申し出があり、平成23年度も引き続き継続された。NWECもボランティアによるこれらの活動を支援した。
実績を裏付けるデータ	1. 平成24年3月現在の登録者数は、72名（女性56名、男性16名）である。 2. 平成23年4月1日から平成24年3月31日までのべ活動数は、総計876回であった。 3. 活動区分別内訳は以下のとおりである。 ①主催事業・国際交流（主催事業の受付など）（計244回） ②受入（利用者への施設見学案内、地域との連携など）（計57回） ③情報（女性教育情報センターでの新聞・パンフレットの整理・ファイルなど）（計155回） ④環境整備（施設の修繕、本館ロビーの雑飾り・七夕飾りなど）（計37回） ⑤広報（「ヌエックニュース」郵送希望者の受付・発送）（計4回） ⑥その他（NWECで受け入れた東日本大震災の被災者・避難者への支援活動など）（計79回） ⑦自主活動（計300回）

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-5-(1))	5 男女共同参画及び女性教育に関する国際貢献、連携協力の推進 (1) 男女共同参画及び女性教育に関する国際協力・連携に資する研修の実施
年度計画の項目 (I-5-(1)) ①	5 男女共同参画及び女性教育に関する国際貢献、連携協力の推進 (1) 男女共同参画及び女性教育に関する国際協力・連携に資する研修の実施 ①アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー

事業名	アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー		
事業概要	1. 日程：平成23年10月20日～10月29日(10日間) 2. 研修会場：NVEC、内閣府、文部科学省、人と防災未来センター、尼崎市立女性・勤労婦人センタートレビエ他 3. テーマ：災害とジェンダー ～ 地域の復興に果たす女性の役割 4. 対象者：国内本部機構職員、研究者、NGO・女性団体のリーダー 5. 内容：カントリーレポートの発表、省庁の視察、女性関連施設やNGOの取り組みに関する講義と意見交換		
担当課室	研究国際室		
スタッフ	専門職員(1) 係長(1) 係員(1)		計3名

年度実績概要	
1. 研修の有用度 100% (「非常に有用」100%)	
2. 研修の満足度 100% (「非常に満足」100%)	
3. アジア地域における拠点としての取り組み	
研修生には出身国(9カ国)での防災・災害復興過程における男女共同参画の推進に関する取り組みの好事例をテーマとした、ポスターを事前に提出するよう義務づけた。研修生が作成した資料は日本後と英語でパネルに加工し、NVECが10月22日に主催した「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム(NWECフォーラム)」で、ポスターセッションの時間帯を設け、研修生が報告を行った。ポスターセッションの実施にあたっては、岩手県内の女性関連施設の協力を得て、日本の被災地における男女共同参画の視点に基づく女性支援の多言語による発信にも留意した。	
また、研修生は最終日にNVECが主催した「平成23年度NWEC国際シンポジウム」にパネリストとして出席し研修の成果を発表した。	
4. 研修の成果還元	
研修生が国際シンポジウムで発表した内容は、「平成23年度NWEC国際シンポジウム」の記録として、日英二カ国語の報告書に掲載された。報告書は国内の女性関連施設、男女共同参画主幹課等に配付するとともに、NVECのホームページでも公表している。	
上記に加え、研修期間中に研修生が発表した、各国における災害とジェンダーに関する政策と課題について論じたカントリーレポートを研修終了後NVECのホームページ上でダウンロード可能な形式で公表している。	
また、研修終了後、事業担当者がJICA国別研修「人身取引被害者支援に関する日・タイ合同ワークショップ」で、本研修の成果に基づきアジア太平洋地域における災害とジェンダーについて、講義をおこなった。	
5. 研修成果の活用調査に基づく研修内容の見直し状況	
研修生からは、「災害とジェンダーは今後、自国でも取り組みが必要な新たな領域であり、本研修に参加できたことは有意義であった」との意見がみられた。その一方、「実際の被災地を訪問したり、被災女性の声を直接聞きたかった」との要望が寄せられた(カンボジア、バングラデシュ、インド)。困難に直面している女性のプライバシーを確保しつつも、より実践的な内容とするため、次年度以降は上記の点を考慮していく必要があると考えられる。	
実績を裏付けるデータ	(データ詳細は添付アンケート集計結果参照)
1. 研修員 定員 10名 参加者 11名	
2. 国 籍 中国、バングラデシュ(以上各2名)、インド、インドネシア、カンボジア、韓国、ネパール、パキスタン、スリランカ(以上各1名)	
3. 「NWECフォーラム」の参加者数 905名	
4. 「平成23年度NWEC国際シンポジウム」の参加者数 130名	
5. 「平成23年度NWEC国際シンポジウム」報告書の発行部数 日本語・英語 各1,000部	

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-5-(1))	5 男女共同参画及び女性教育に関する国際貢献、連携協力の推進 (1) 男女共同参画及び女性教育に関する国際協力・連携に資する研修の実施
年度計画の項目 (I-5-(1)) ②	5 男女共同参画及び女性教育に関する国際貢献、連携協力の推進 (1) 男女共同参画及び女性教育に関する国際協力・連携に資する研修の実施 ②国際協力機構との連携による研修

事業名	国際協力機構との連携による研修（国別研修タイ）	
事業概要	目的：地球規模の課題であると同時に、世界の中で女性と女児の被害が最も大きいアジア地域の人身取引をテーマにした研修事業。 国際協力機構（JICA）が実施する「人身取引被害者保護・自立支援促進プロジェクト」（2009年～2014年）の一環として、プロジェクトのカウンターパートを対象に、日本で初めての人身取引に関するワークショップ型研修として平成21年度から実施している。具体的には、タイ政府社会開発・人間安全保障省が事務局として担う、女性や子どもの人身取引被害者の保護・支援のための多分野協働チーム(MDT)の機能・活動（アプローチ）を強化することを目的に参加型の実践的研修として行った。 開催期日：平成23年11月7日（月）～18日（金）	
担当課室	研究国際室	
スタッフ	研究員(1) 係長(1)	計2名

年度実績概要		
1. 協力機関：JICA、内閣官房、内閣府男女共同参画局、外務省、タイ大使館、厚生労働省、警察庁、法務省、岐阜県、愛知県、長野県、国際移住機関(IOM)、人身売買禁止ネットワーク(JNATIP)、タイ人ネットワーク民間団体		
2. 研修の特徴		
(1) 5年計画の3年度として、これまでの経験と成果を踏まえ、多分野連携協働能力強化を図るという目的に沿って企画・実施した。特に、意見交換および成果発表の機会を増やし発信することに留意した。		
(2) 日本の人身取引対策の全体像と男女共同参画の視点からの取組を理解できるように留意して行われた。特に、国連大学で開催された人身取引に関する国際シンポジウムでの発信、行政や民間の関係機関の視察と意見交換の時間を十分とり、新たに震災時におけるジェンダー視点についての講義も組み入れた。		
(3) 幅広い関係者（①関係省庁機関、②国際機関、③県警察、④民間機関、⑤地方自治体レベルの婦人相談センター、⑥在日タイ人ネットワーク、⑦民間団体 など）を講師として意見交換・講義を行ったことで、実践的な課題についての討議と疑問の解決および関係強化に結びついた。		
3. 研修成果		
(1) 政府関係者、国際機関職員や有識者に対してタイ研修生が成果発表と意見交換をする場を設けた。研修生から高い評価を得ると共に、日本側職員等からもタイ側との相互理解が深まったと評価を得た。		
(2) 研修成果報告会では、「日本でタイ人被害者がどのような問題に直面するか理解できたので、被害を根絶するための取組を自分の職場（空港、地方等）で提案していきたい」、「研修を通じて、（経済的に発展を続けている）タイの将来像を垣間見ると同時に、今後に向けて取り組むべきことについてヒントを得た」、「同国人の支援組織と話ができて大変よかった」、「業務実施方法など活用できる点が多かった」、「日本とタイの労働保護法に関する相違点など、労働者向けに周知すべき点が理解できた」、などの意見が多数あげられ、タイの取り組みにも有用であると評価を得た。		
4. アジア太平洋地域における拠点としての取組		
研修参加者は、毎年タイ国内およびメコン地域での成果発表会で研修成果を共有しており、研修成果について委託元および研修生から高い評価を得ている。当初の国別研修から次年度はタイ、カンボジア、ミャンマー、フィリピン、インドネシア、ラオスの6カ国に拡大した課題別研修を日本で初めて実施することが決まった。		
実績を裏付けるデータ	(データ詳細は添付アンケート集計結果参照)	
1. 終了後アンケート（JICA実施）		
2. 参加者 14名（女性10名、男性4名）（タイ政府が選定・指名）		
中央政府およびバヤオ県、チェンライ県のシェルター所長、ソーシャルワーカー、シェルタースタッフ、司法関係者、警察官、入国管理官、労働局担当官、NGO関係者		

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-5-(1))	5 男女共同参画及び女性教育に関する国際貢献、連携協力の推進 (1) 男女共同参画及び女性教育に関する国際協力・連携に資する研修の実施
年度計画の項目 (I-5-(1)) ③	5 男女共同参画及び女性教育に関する国際貢献、連携協力の推進 (1) 男女共同参画及び女性教育に関する国際協力・連携に資する研修の実施 ③NVEC国際シンポジウム

事業名	NVEC国際シンポジウム
事業概要	目的：行政職員、在日大使館職員、女性関連施設職員、大学院生、援助関係者等を対象に、女性の人權やエンパワーメントに係る地球規模の課題をテーマに海外の専門家を招へいするNVEC国際シンポジウムを開催し、アジア太平洋地域の課題分析を行い、海外の研究者や行政関係者・女性団体等指導者との交流を深めるとともに、意見交換を行う。 開催期日：平成23年10月29日（土）13:00～17:30 開催場所：国際協力機構（JICA）研究所 テーマ：災害復興とジェンダー
担当課室	研究国際室
スタッフ	専門職員(1) 係員(1) 計2名

年度実績概要	【評価指標】 1. アジア太平洋地域における拠点としての取組 (1) 女性教育のナショナルセンターとしての人的ネットワークを活用して、国内外から専門家を招へいし、シンポジウムのテーマについて課題を共有し、解決のための方策について議論することを目指した。 (2) アジア太平洋地域における男女平等政策について、参加者と海外の専門家が意見交換を行うことができる場を設定し、参加者間の交流を促進した。 2. シンポジウムの内容評価 (1) 東日本大震災からの復興過程に女性の視点を反映するよう、政策提言をおこなっている堂本暁子前千葉県知事と、国際的な女性リーダーのネットワークを擁するアジア太平洋女性監視機構代表のコテゴダ氏を基調講演者として招へいした。またバングラデシュやタイの専門家に加え、日本国内で被災女性への支援を展開している女性センターの責任者にパネリストを依頼し、アジア太平洋地域における男女共同参画の視点に基づいた災害復興の現状をさまざまな角度から検討する機会となるよう配慮した結果、プログラム全体の満足度は100%であった。 (2) 第一部と第二部の間の時間を活用して、シンポジウム参加者と報告者間の交流を促進するためポスターセッションをおこなった。本事業に先立って実施したアジア太平洋地域における男女共同参画推進官・女性リーダーセミナーの研修生11名が、9カ国における災害とジェンダーに関する諸政策をポスターにまとめ、報告した。参加者からは「視覚化されたポスターは、わかりやすかった」との高い評価を得た。 (3) 基調講演とシンポジウムでの議論と質疑応答の内容は日英二カ国語の報告書を作成し、女性関連施設、男女共同参画主幹課、大使館等に送付した。報告書（日・英）とポスターセッションの資料はNVECのホームページ上でも、ダウンロード可能な形式で公表している。
実績を裏付けるデータ	(データ詳細は添付アンケート集計結果参照)
1. 参加者	130名（定員 100名）
2. 有用度 第Ⅰ部基調講演	99%（「非常に有用」77%、「有用」21%）
3. 有用度 ポスターセッション・交流	89%（「非常に有用」35%、「有用」54%）
4. 有用度 第Ⅱ部パネルディスカッション	99%（「非常に有用」67%、「有用」32%）
5. 満足度	100%（「非常に満足」34%、「満足」66%）
6. 「平成23年度 NVEC国際シンポジウム」報告書の発行部数	日本語、英語各 1,000部

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-5-(2))	5 男女共同参画及び女性教育に関する国際貢献、連携協力の推進 (2) 地球規模の課題についての調査研究の実施
年度計画の項目 (I-5-(2))	5 男女共同参画及び女性教育に関する国際貢献、連携協力の推進 (2) 地球規模の課題についての調査研究の実施
①	①外国人女性の困難等への支援に関する調査研究

事業名	外国人女性の困難等への支援に関する調査研究		
事業概要	目的：これまで取り組んできた人身取引の教育・啓発に関する調査研究を踏まえ、外国人女性の抱える困難等の実態と課題解決に向けた教育・啓発をテーマに3年計画で行う調査研究の1年次として、外国人女性の抱える困難等の実態と課題解決に向けた啓発活動に関する基礎的調査を行う。		
担当課室	研究国際室		
スタッフ	研究員(1)	計	1名

年度実績概要	
1. 調査研究経過	(1) 女性関連施設に対するデータベース調査に同封して、「第3次男女共同参画基本計画の新しい課題への取組に関するアンケート」を行った。女性関連施設が地域で暮らす外国人女性に関わる事業・サービスに関して、施設の現状の取組、地域で連携している機関、支援の一端を担う市民団体・グループについて課題と実態を把握、分析した。 (2) 地域で外国人女性を支援している支援者にヒアリングを実施した。 (3) 日本での取組の参考にするために、米国、韓国、オーストラリアにおける外国人支援や多文化共生の施策・取組について調べ、その成果を交流学習会議で発表した。 (4) 「人身取引と女性に対する暴力」のリーフレット英語版を作成し、ホームページ上に公開した。
2. 得られた知見	(1) 女性関連施設等に対するアンケート調査からは、女性関連施設が行う「外国人女性に関わる」事業・サービスの実施状況は次の通り：①外国人女性を対象とする場合（回答266施設中20件、14.9%）、②一般市民を対象に、支援者養成を目的とする場合（同2施設、1.49%）、③一般市民を対象に、啓発・理解促進を目的とする場合（例：多文化理解、人権にかかわる講座等）、（同46件、34.3%）、④施設職員（相談員を含む）を対象とする場合（3施設、2.24%）、であり取組は限定的である。 (2) 海外の調査からは、多文化共生施策を民間が担っている米国においては、移民が多いNY市は行政と民間の協働事業型、民間組織が財源や人材を確保して行っているパターンが見られた。一方、韓国では多文化家族支援法（2008年）が制定され、国際結婚をした家族に対する支援が女性家族部のもとに全国201カ所に置かれた「多文化家族支援センター」で行われている。センターあたりの予算は1000万円程度であり、ボランティアを活用している。米国・オーストラリアでは、外国人女性自体の自助グループの活動も活発であり、日本の地域の関係機関の連携や自助グループの活動促進に向けた方策に資する知見を得た。
3. 調査研究の活用	(1) 学習・啓発プログラムの実施 「女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修」、「交流学習会議」において、調査研究の報告を行った。 (2) 「NWE C実践研究」に、調査研究報告を寄稿した。 (3) 継続的実施として、人身取引と女性に対する暴力のリーフレットおよびパネルの貸し出しを行った。 (4) 会館の調査研究を基盤にした学会発表を3件行った。
実績を裏付けるデータ	
1. 全国の女性関連施設を対象とした、「第3次男女共同参画基本計画の新しい課題への取組に関するアンケート」を実施し、266施設の回答を得た。	
2. 平成23年度「女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修」、「交流学習会議」において、調査研究の報告を行った。参加者アンケートの各結果は、「女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修」：有用度92.3%（非常に有用15.4%、有用76.9%）、「交流学習会議」：有用度89.3%（非常に有用18.5%、有用70.8%）。	
3. 貸出用展示パネルが、自治体、大学、女性センターや女性団体等が主催する、全国18事業で活用された（参加者数19,349人）	
4. 「人身取引と女性に対する暴力」リーフレットの英語版を作成して、ホームページ上に公開。	
5. 会館の調査研究を基盤にした学会発表を3件行った。（日本社会教育学会、国際ジェンダー学会、国際開発学会）	

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-5-(3))	5 男女共同参画及び女性教育に関する国際貢献、連携協力の推進 (3) 国際的なネットワークの構築
年度計画の項目 (I-5-(3))	5 男女共同参画及び女性教育に関する国際貢献、連携協力の推進 (3) 国際的なネットワークの構築

事業名	国際的なネットワークの構築		
事業概要	目的：アジア太平洋地域における男女共同参画を推進する女性教育の人材育成の拠点として、地域課題について海外の2機関以上と連携して実施する調査研究・事業の準備を進めるとともに、研修修了生に対し、研修修了後も双方向の情報交換・議論の呼びかけを通じてネットワーク構築を図り、アジア太平洋地域における男女共同参画のための先進的な取組を日本国内に普及させる。		
担当課室	研究国際室		
スタッフ	室長(1) 専門職員(1) 研究員(2) 係長(1)		計5名

年度実績概要	
1. 海外の協定締結機関等との関係	
(1) 韓国両性平等教育振興院 (K I G E P E, Korean Institute for Gender Equality Promotion and Education)	
平成18年4月26日、交流及び協力に関する協定を締結	
平成23年12月19日、韓国両性平等教育振興院よりイ・サンワ部長、イ・ジョーヨン課長が来館し、職員と交流・意見交換を行う。	
平成24年1月18日、研究国際室研究員が調査研究のために訪問、研究員と意見交換を行う。	
(2) 韓国女性政策研究院 (KWD I, Korean Women's Development Institute)	
平成18年9月28日、研究交流及び協力に関する協定を締結	
平成24年度に、NWECがCenter for Women Policy Studies(米国CWPS)と共催する国際会議にて協力を得ることとなった。	
(3) フィリピン大学機構 (University of the Philippines System)	
平成21年3月11日、学術協力に関する協定を締結	
平成24年度に、NWECがCenter for Women Policy Studies(米国CWPS)と共催する国際会議にて協力を得ることとなった。	
(4) 延辺大学女性研究中心 (中華人民共和国吉林省)	
平成21年5月12日、研究交流及び協力に関する協定を締結	
平成23年10月、アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナーに同大学職員が参加。	
(5) カンボジア王国女性省 (Ministry of Women's Affairs of Kingdom of Cambodia)	
平成22年4月6日、交流と協力に関する協定を締結	
平成22年10月、女性のエンパワーメント国際フォーラムにイン・カンタ・パビー同省大臣が基調講演者として出席。	
平成23年10月、アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナーに同省職員が参加。	
2. 国際的ネットワークの構築	
平成23年8月29～9月3日、Center for Women Policy Studies(米国CWPS)等に研究国際室研究員2名が「地域の男女共同参画の取組を核とした移民女性のエンパワーメントと支援に関する研究(科学研究費補助金)」の現地調査に訪問し、研究員と意見交換を行う。	
平成23年10月30日～11月5日、韓国 社会的企業と京畿道女性能力開発センター等を研究国際室研究員が調査研究のために訪問、研究員と意見交換を行う。	
平成23年11月7日～9日、2011 Asia Women Eco-Science Forum(日中韓科学技術指導者フォーラム)に理事長が出席。	
平成24年1月23日～30日、National Asian Pacific American Women's Forum(NAPAWF)等に研究国際室研究員が「地域の男女共同参画の取組を核とした移民女性のエンパワーメントと支援に関する研究(科学研究費補助金)」の現地調査に訪問し、研究員と意見交換を行う。	
平成24年2月27日～3月9日、Commission on the Status of Women(第56回 国連女性の地位委員会)に日本政府代表団の一員として、研究国際室専門職員2名が参加。	

業務実績報告書

中期計画の項目 (I-6-(1)(2))	6 会館利用者への男女共同参画及び女性教育に関する理解の促進・利用の促進 (1) 利用者への学習支援 (2) 利用の拡大
年度計画の項目 (I-6-(1)(2))	6 会館利用者への男女共同参画及び女性教育に関する理解の促進・利用の促進 (1) 利用者への学習支援 (2) 利用の拡大

事業名	利用者への学習支援と利用の拡大
事業概要	(1)施設を利用する団体・グループ、個人が企画・実施する研修等のプログラムについての学習相談を受け、会館が有する専門性を活かして男女共同参画や女性教育に関するプログラムを提供する。また、インターネットで提供する学習教材を作成するため、教材として適切なテーマを精査する。 (2)利用拡大戦略に基づき、大学・企業等からの利用促進に努めると共に、本年度は特に国家公務員を対象とする研修での利用を促進する。
担当課室	事業課
スタッフ	全館職員

年度実績概要	
1. 利用者への学習支援	(1) 研修プログラム作成支援の実績： 会館を利用する団体・グループ等が企画・実施する研修等のプログラムについて、会館職員等が学習相談・利用相談を受け、研修プログラム作成を支援した。 (2) 利用者アンケートの結果の反映 利用者アンケートで寄せられた意見等を検討し、宿泊室を含めた全館禁煙の導入等について検討した。 (3) 情報提供の系統化と学習素材の提供 情報提供を担当する各課室職員によるワーキンググループを立ち上げ、情報提供における頻出キーワード等を収集し、教材のテーマについて検討を行った。
2. 利用の拡大	(1) 利用拡大戦略に基づく取組 過去に利用しているが平成23年度予約がない団体を中心に全館職員による訪問等を行ったほか、ホームページの見直し等、利用拡大戦略に基づき積極的に取り組んだ。 (2) 大学・企業等の利用促進 大学・企業向けに会館利用のモデルプラン等を掲載したチラシを作成し、積極的な広報を行った。 (3) 宿泊室利用率の実績（期間目標55%） 平成23年度宿泊室利用率31.8%。利用率低下の要因の一つとしては、東日本大震災の影響で年度当初を中心にキャンセルが相次いだほか、震災の影響により学校行事、研修等の開催時期がずれた結果、会館で実施するはずだった合宿等を中止せざるを得ない団体等があったことが上げられる。
3. 指摘事項への対応等	(1) 各主催事業においては、過去の実績に照らして参加率等の明確な目標を設定し募集を行った。利用拡大においては、過去に利用歴があり平成23年度に予約が入っていない団体を中心に広報を行い、訪問時は会館への要望等について聞き取りを行うなど利用者の拡大対策を講じた。 (2) 国家公務員を対象とする研修については、人事院の職員研修の受入れが予定されていたが震災の影響によりキャンセルとなった。そのほかは内閣府、文部科学省の研修について受入れを行った。 (3) 国内の利用者が少ない地域もあったことから重点的に広報等を行った結果、「男女共同参画の視点に立った多様なキャリア形成支援研修」においては、昨年度まで関東・甲信越地方からの参加者が全体の過半数を占めるなどに著しく偏りが見られていたところ、本年度は従来参加が少なかった中国・四国、九州・沖縄地域が増加するなど、地域バランスに改善が見られた。 (4) 男女共同参画社会の実現という政策実現に資するため、利用団体向けの講座等を積極的に提供した結果、利用件数における、目的利用（会館を利用する際の研修等において、女性・家庭、家族、男女共同参画に関するプログラムを含む利用）の割合が平成21年度の29.1%から34.7%に増加した。
実績を裏付けるデータ	【】内は2、5をのぞき平成21年度実績
1. 会館職員が講師を担当したプログラム（講義）件数（21件）【13件】	
2. 利用者アンケートにおける学習相談満足度：98.3%（非常に満足44.2%＋満足54.2%）【98.2%（非常に満足40.2%＋満足58.0%）】	
3. 地域バランス	
「男女共同参画の視点に立った多様なキャリア形成支援研修」※詳細は同事業業務実績報告書参照 平成23年度 参加者75名のうち	
(1) 関東・甲信越 29名（38.7%）【48名 61.5%】	(2) 中国・四国 18名（24.0%）【4名 5.1%】
(3) 九州・沖縄 4名（5.3%）【2名 2.6%】	
4. 利用の受入れ状況（①平成23年度国立女性教育会館利用状況、②目的別利用状況、③施設別利用状況、④利用回数別利用状況 参照）	

(1) 平成23年度	延べ利用者数	114,101人	(うち目的利用者数	57,613人)
(2)	利用団体数	3,039団体		
5. 利用拡大の取り組み				
(1)	役員・職員による講演回数	34回	【33回】	
(2)	NWECプログラムの開催	4回実施	参加者数	124人【2回 69人】

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ-1-(1))	1 適切な法人運営体制の充実 (1) ガバナンス・内部統制の充実
年度計画の項目 (Ⅱ-1-(1))	1 適切な法人運営体制の充実 (1) ガバナンス・内部統制の充実

事業名	ガバナンス・内部統制の充実
事業概要	① 理事長のリーダーシップのもと、NVECが担う役割や内包している課題等の情報を職員全員に共有・伝達するため、定期的に運営会議、館内研修等を実施する。 ② NVECを取り巻くリスクの把握、分析等を行い、定期的に運営会議に報告するとともに、リスク低減に向けた機能等を充実させ、職員全員に周知徹底する。 ③ 業務の有効性・効率性、法令の遵守、財務会計の透明性等の観点から、定期的にモニタリングを行う。また、その結果について役職員に周知を図り、必要に応じて組織運営の改善に反映させる。
担当課室	総務課
スタッフ	全職員

年度実績概要	1. 理事長のリーダーシップについて (1) 理事長のリーダーシップの確保と効率的業務を目的として運営会議を毎週開催している。運営会議には、理事長、理事、各課室長及び各課室連絡担当係長（職員の過半数）が出席、理事長が各部署から業務報告や懸案事項の報告を受け、解決のための指示を直接伝達している。 (2) 理事長を補佐する組織としては、組織が小規模なため、総務課が担っている。 (3) 監事監査において、業務運営の効率化や各事業に関する取り組みに関し理事長の方針等を確認し、そのマネジメントのありように留意している。 2. リスク管理体制の整備について (1) 上記運営会議において、理事長、理事に対しきめ細かな報告がなされるため、理事長、理事の指示のもと、リスクの把握、分析、対応検討が速やかに実施されている。 (2) 予算の執行状況をはじめとする経営上の重要事項について役員会において検討・報告がなされている。 3. コンプライアンス体制の整備について 平成20年度に整備された以下の倫理行動規程について、職員研修等で周知徹底を図った。 ・独立行政法人国立女性教育会館における研究活動に係る行動規範 ・独立行政法人国立女性教育会館における研究活動上の不正行為に関する基本方針について ・独立行政法人国立女性教育会館における研究費の不正使用の防止等に関する規程 ・独立行政法人国立女性教育会館研究費不正使用防止推進委員会設置要項 ・独立行政法人国立女性教育会館職員倫理規程 4. 監事監査 「監事監査規定」に基づき、2名の監事による監査を実施。平成23年度は「監事監査計画」に基づき、四半期毎に計4回の定期監査（業務及び会計を対象）を実施した。監査結果は理事長に報告され、いずれも是正改善を必要とする事項はなかったが、年度計画の記載内容について、より具体的な記載表現とするよう助言を受け、理事長の指示により改善が図られた。 5. 年度計画の着実な実施について 利用拡大戦略や広報実施計画を策定、全課室横断的な取り組みを計画的に実施するとともに、毎週の運営会議における各課室からの事業実施状況の報告により、年度計画の着実な実施を行った。 6. モニタリングの実施について 非常勤職員も含む全職員に対し、業務改善に関する提言募集を実施した。職員から寄せられた様々な意見は総務課で集約し、業務の効率化に関して出された提言について、運営会議メンバーによる館内会議で検討し、事業のスクラップや統計業務の簡略化など結果を業務に反映した。 7. 法人のミッションの周知 役員に対しては役員会等において、職員に対しては館内研修や運営会議等の場所において周知しているが、組織が小規模なため、理事長の方針が迅速且つ直接役職員に伝えられる機会が多い。 8. 東日本大震災への対応について 8月まで被災者の無料受入れを実施した。その後も12月22日まで被災者の宿泊を受入れ、震災発生から約9ヶ月で115名、延べ宿泊者数2,418名の受入れを行った。 被災者を対象に、ボランティアや職員による昼食の無料提供や日用品購入の手伝い、近隣の観光案内、子どもへの絵本の読み聞かせ、折り紙体験等各種支援を実施し、被災者への継続的な支援に取り組んだ。
実績を裏付けるデータ	○監事監査 計4回開催（四半期及び決算監査） ○運営委員会 計3回開催 ○役員会 計4回開催 ○運営会議 原則毎週火曜開催

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ-2-(1))	2 人件費・管理運営の適正化 (1) 人件費・管理運営の適正化 (2) 保有資産の見直し
年度計画の項目 (Ⅱ-2-(1))	2 人件費・管理運営の適正化 (1) 人件費・管理運営の適正化 (2) 保有資産の見直し

事業名	人件費・管理運営の適正化と保有資産の見直し
事業概要	(1) 人件費・管理運営の適正化 政府の給与改善改革を踏まえ、引き続き人件費削減を図るとともに、業務運営の見直しと自己収入等の増加に向けた努力を不断に行い、中期目標期間中に、一般管理費については平成22年度比15%以上、その他の事業費（外部資金で実施する事業及び利用の増加による支出増等を除く）については平成22年度比5%以上を削減する。 (2) 保有財産の見直し 平成23年度末までに埼玉県から借り受けているNVECの敷地面積を見直し、敷地の一部返却による土地借料削減を図る。
担当課室	総務課
スタッフ	総務課長(1)、総務係長(1)、会計係長(1)、専門職員(2)、係員(1)計6名

年度実績概要	
1. 人件費の適正化	引き続き、理事が事務局長を兼任とし、人件費削減を図った。 職員のうち、育児休暇・育児時間を取得した者が2名いたため、人件費が削減された。 しかし、ナショナルセンターとして本来業務の質の確保が求められることから、職員数は昨年と同数を維持した。
2. 給与水準の適正化と結果の公表	役職員の報酬・給与等と職員給与については、その実績値と、国家公務員及び他法人の給与水準との年額の比較をHPにおいて情報公開している。 ラスパイレス指数は、事務職が国家公務員比84.8、他法人比80.2であり、研究職が国家公務員比65.4、他法人比65.2となっており、国家公務員と比較して低い水準にある。
3. 保有財産の見直し	埼玉県から借り受けている敷地面積を見直し、研修棟東側の雑種地、草原運動場及びテニスコート(3面)を返却することで埼玉県と合意した。これにより、埼玉県との県有財産賃貸借契約を改定し、土地賃借面積を134,543.81㎡から98,239.81㎡に縮小することとなり平成23年度賃借料を41,946,000円から18,086,834円に削減、23,859,166円の経費削減となった。
4. 重要な財産の処分	平成23年12月の役員会で廃止を決定した温水プールの処分を進めているが、建物の取り壊しにかかる経費などが課題となっている。 金融資産は保有していない。
5. 諸手当・法定外福利費	(1) 「国と異なる諸手当」及び「法人独自の諸手当」の支給はない。 (2) 法定外福利費については、医療・健康にかかる費用などを支出。 (3) 健康保険組合の保険料に関する労使負担割合については、職員については、国家公務員共済組合の割合に準じている。また、有期雇用職員については、全国健康保険協会の健康保険料率に従っている。
実績を裏付けるデータ	
1. 効率化率（財務諸表及び決算報告書により記載）	(1) 一般管理費効率化 平成23年度 74,583千円 前年度比82% (2) 業務経費効率化 平成23年度 393,484千円 前年度比87%（中期計画期間中の目標値：95%） (3) 人件費削減状況 平成23年度 176,156千円 前年度比95%（中期計画期間中の目標値：95%） ※中期計画期間中の目標値は平成22年度の基準金額に対する割合
2. ラスパイレス指数：事務職84.8、研究職65.4【22年度：事務職91.2、研究職68.5】	
3. 研修施設の活用状況（参考資料）	

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ－3－(1)(2))	3 業務運営の改善及び効率化 (1) 業務運営の改善 (2) 人材育成、多様な人材の活用
年度計画の項目 (Ⅱ－3－(1)(2))	3 業務運営の改善及び効率化 (1) 業務運営の改善 (2) 人材育成、多様な人材の活用

事業名	業務運営の改善及び効率化
事業概要	(1) 業務運営の改善：効果的・効率的な業務運営を行う観点から、事務・事業の見直し、検証を定期的に運営会議で行い、業務運営に反映させる。また、積極的に事務事業の外部委託を進めるとともに、必要に応じて組織の再編整理等を行う。 (2) 人材育成、多様な人材の活用 ①毎年、研修計画を策定し、業務に即応した能力開発及び専門性を高めるための職員研修を実施する。 ②関係機関・団体等との人事交流や客員研究員等外部人材の活用など、多様な人材を確保することにより、組織を活性化する。
担当課室	総務課
スタッフ	総務課長(1)、総務係長(1)、会計係長(1)、専門職員(2)、係員(1) 計6名

年度実績概要	
1. 業務運営の改善	すでにぎりぎりの人員と予算により効率的な業務運営が求められていることから、運営会議を初めとする各種会議において不断の業務見直しを行っている。年度末には、全館職員から業務改善提案を募集し、運営会議出席者による検討会議を実施した。その結果、職員の配置換えによる業務分担の見直しや、これまで実施してきた利用統計の詳細項目の計上等の廃止など業務の効率化が図られた。 また、研修、調査研究に係る企画実施機能の強化、業務の効率化を図るため、チーム制を導入し、課室横断的な執行体制を整備した。
2. 人材育成、多様な人材の活用	(1) 職員研修の計画的実施 職員の資質・能力の向上を図るため、職員採用や人事異動時に新任職員研修を4月に実施した。 また、年度計画に基づき、情報セキュリティ研修を実施するとともに、ホームページの改定を機に、ヒット率の高い記事の作成の仕方などを中心とした広報に関する研修を実施した。 なお、新任職員対象研修及び情報セキュリティに関する研修について、ビデオ(DVD)化し、研修の効率化を行った。 (2) 人事に関する計画 文部科学省、近隣の大学(埼玉大学、東京大学)及び教育委員会(埼玉県、千葉県)と本人・機関等の意向を踏まえつつ期間を定めた人事交流を実施しており、館内における柔軟な人材配置との相乗効果により組織の活性化を図っている。 (3) 職場環境の整備・充実に係る取組 フロントに「ついたて」を設置し、美観を整えつつ、フロント業務委託先の職場環境を整備した。 (4) 危機管理体制等の整備・充実に係る取組 平成24年3月5日(月)に夜間を想定した避難・誘導・初期消火訓練を行った。訓練には、施設管理者及び全職員が参加し、非常時に必要な行動を確認した。 また、検討をもとに、各課室連絡担当係長から構成される危機管理マニュアル策定委員会を発足し、マニュアル作成に着手した。 (5) 外部委託の活用 施設管理、保守、消費税申告書作成、アンケート集計や主催事業時のバス運行など事業実施に伴い派生する業務等について可能な限り外部委託を活用することで、職員が事業企画や実施など本来業務に専念できるよう図っている。 (6) 人事に関する計画の有無及びその進捗状況 関係機関との効果的な人事交流を実施し、常に組織の活性化を図っている。
実績を裏付けるデータ	
1. 常勤職員の数	平成23年度 25名(役員を除く) 【平成22年度 25名(役員を除く)】
2. 新たな職員の採用は無し	
3. 国の機関、都道府県、大学等との人事交流	【転入】3名(千葉県(1)、東大(1)、文科省(1))【転出】3名(千葉県(1)、東大(1)、文科省(1))
4. 職員研修回数	館内1回(新任職員研修)、館外10回

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅱ-4-(1))	4 業務運営の点検・評価 (1) 自己点検・評価等による業務の改善
年度計画の項目 (Ⅱ-4-(1))	4 業務運営の点検・評価 (1) 自己点検・評価等による業務の改善

事業名	業務運営の点検・評価
事業概要	業務全般について、参加者や利用者等の評価を踏まえ、自己点検・評価を実施し、その結果を的確に事業に反映させる。 適時適切に外部評価を受け、業務に関する客観的意見も取り入れ、業務の改善を不断に行う。 評価結果はホームページを通じて公表するとともに、事業の活性化・効率化を図るために積極的に活用する。
担当課室	全課室
スタッフ	全職員

年度実績概要	1. 自己点検・評価 (1) 平成23年度は、昨年度よりさらに迅速なスケジュールを設定し、5月中に外部評価委員会を終了、6月末に決算と併せて評価報告書を文部科学省に速やかに提出した。 (2) 事業実施後、自己点検評価を次年度の事業に企画に反映させ、より有用な事業の企画・立案に努めた。 (3) 文部科学省独立行政法人評価委員会で「全ての研修・交流事業について、相当な業務負担を伴うフォローアップ調査を実施しているが、業務効率化の観点から、フォローアップ調査を実施する事業を厳選してはどうか」との指摘があったことを受け、①女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修、②男女共同参画の視点に立った複合的キャリア教育推進研修、③アジア太平洋地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー、④NWECフォーラム（ワークショップ運営者）の4事業に厳選して実施することとした。 2. 外部評価委員会 平成23年度は、平成19年度に作成した「外部評価の観点」に基づき、第2期中期計画に記載された事業のうち、平成22年度に実施された35項目の事業についての評価を実施するとともに、第2期中期目標期間の評価を実施した。 平成22年度実績については、年度計画を十分に達成したものと評価した上で、今後はナショナルセンターとしてこれまで以上に男女共同参画に係る正確な情報を発信し、関係団体による相互交流を促す役割を担うべきといった指摘がなされる一方、既に人的・予算的に限界にあることから、ナショナルセンターとして本来業務の質の確保が課題であるとの指摘もなされた。 3. 評価結果の公表 ホームページの情報公開において、適切に公開している。
実績を裏付けるデータ	自己点検・外部評価スケジュール 1月25日 自己点検・評価委員会（第1回：担当職員への作業発注） 3月～4月 自己点検・評価委員会（計3回：記載内容の精査、自己評価の確定） 5月6日 外部評価委員会（第1回） 5月20日 外部評価委員会（第2回） 5月27日 外部評価委員会（第3回） 6月30日 外部評価委員会のコメントを添付した上で、「平成22事業年度自己点検・外部評価報告書」を文部科学省に提出。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅳ－(1))	(1) 契約の点検・見直し
年度計画の項目 (Ⅳ－(1))	(1) 契約の点検・見直し

事業名	契約の点検・見直し		
事業概要	引き続き入札可能なものについては、全て入札を実施するとともに、積極的に一般競争入札を導入する。一者応札となった契約については、公告期間、入札参加条件、仕様書の見直し等の改善を行い、一者応札を削減するとともに、契約監視委員会等による定期的な契約点検を実施する。		
担当課室	総務課		
スタッフ	総務課長(1)、会計係長(1)、専門職員(2)、会計係(1)		計4名

年度実績概要	
1. 契約の競争性、透明性の確保	
(1) 契約に係る規程類の整備及び運用状況	・文部科学省所管独立行政法人の少額随意契約に係る基準額を平成19年度より国と同基準とし、一般競争入札の範囲を拡大している。 ・「独立行政法人における契約の適正化について(依頼)」(平成20年11月14日総務省行政管理局事務連絡)において、総合評価方式や複数年契約について具体的な措置が求められたことから、規程の策定、要領・マニュアルを整備している。
(2) 契約の執行体制・審査体制	・各課からの要望や仕様書を総務課会計係でとりまとめ、一般競争入札が必要な案件では入札を執行して契約を締結している。入札金額に満たない物品・役務・工事等の発注に対しては、過去の契約単価を調査し、複数の業者から見積書を徴収するなどして、安価な契約の締結に努めている。
(3) 契約監視委員会を平成23年12月に開催し、随意契約、一者応札契約等について報告した。	
2. 随意契約の見直し	
(1) 随意契約の見直し状況	・「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき、外部有識者2名を含む契約監視委員会を設置(平成22年11月30日)、入札・契約の適切な実施についてチェック体制の強化を図った。 平成23年度契約については、引き続き入札可能なものについては全て入札を実施しているが、平成24年度の電力一般競争入札については官報掲載まで行ったが参加者がなく、東京電力(株)との随意契約となった。
(2) 一者応札について	・一者応札の削減に向け、引き続き「公告期間を長くとり、入札条件の緩和」等の努力を行った結果、当該件数については、平成22年度は4件(エレベータ保守、会計係派遣、電話交換設備保守、女性デジタルアーカイブシステム保守)であったが、平成23年度はエレベータ保守の1件だけとなっている。
(3) 再委託は無し	
(4) 関連法人は無し	
実績を裏付けるデータ	
1. 随意契約状況：4件(水道料金、電気料金、土地借料、郵便料金(信書))	
2. 一者応札状況：1件(エレベータ保守)	
3. 一者応札改善状況：	(22年度はエレベータ保守の他、会計派遣、電話交換設備保守、デジタルアーカイブシステム保守が該当) ○電話交換業務について 応札者数：2者【22年度実績：1者】 年間契約金額：812,700円【22年度実績：1,260,000円】(447,300円の削減) ○派遣・デジタルアーカイブシステム保守については業務委託の必要が無くなり入札を中止。 ○エレベータ保守契約は1者応札となっが、34ヶ月の複数年契約を条件として入札を行ったため、単年度契約の場合と比較して16.2%(入札前の参考見積での比較)の経費を削減している。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅳ－(2))	(2) 外部資金の導入
年度計画の項目 (Ⅳ－(2))	(2) 外部資金の導入

事業名	外部資金の導入	
事業概要	科学研究費補助金等の申請や国・民間企業等からの受託事業等の積極的な受入れを行い、外部資金を獲得する。	
担当課室	全課室	
スタッフ	全職員	計25名

年度実績概要																	
1. 受託事業経費 平成23年度は、内閣府、独立行政法人国際協力機構（JICA）より 2件、19,084千円の実績。昨年比4,657千円増。【22年度実績：5件 14,427千円】 2. 科学研究費補助金 平成23年度は3件、10,300千円の実績。昨年比1,648千円増。 【22年度実績：3件、8,652千円】 3. 寄附金収入 平成23年度は目的寄附金など、13件、6,983千円の寄附金収入実績。 昨年比5,772千円増。【22年度実績：28件、1,211千円】 ※「女性教育振興寄附金」として寄附のあった1件について、これを用い、「シングル・ペアレント」をテーマとする研修を実施した。																	
実績を裏付けるデータ	【】内は22年度実績																
1. 平成23年度受託事業経費 <table> <tr> <td>(1) 配偶者からの暴力被害者支援セミナー【内閣府】</td><td>17,501千円</td></tr> <tr> <td>(2) 国別研修タイ【JICA】</td><td>1,583千円</td></tr> </table> 2. 平成23年度科学研究費補助金 <table> <tr> <td>(1) 女性のキャリア形成に関する実証的・実践的研究</td><td>3,500千円</td></tr> <tr> <td>(2) 地域の男女共同参画の取組を核とした移民女性のエンパワーメントと支援に関する研究</td><td>6,100千円</td></tr> <tr> <td>(3) 社会的に排除されたホームレスの自立支援における社会関係資本の構築に関する研究</td><td>700千円</td></tr> </table> 3. 平成23年度寄附金収入 <table> <tr> <td>(1) 女性アーカイブ寄附金</td><td>5,350千円【290千円】</td></tr> <tr> <td>(2) 科学・技術分野の女性人材育成支援事業支援寄附金</td><td>0千円【315千円】</td></tr> <tr> <td>(3) 女性教育振興寄附金</td><td>1,633千円【606千円】</td></tr> </table>		(1) 配偶者からの暴力被害者支援セミナー【内閣府】	17,501千円	(2) 国別研修タイ【JICA】	1,583千円	(1) 女性のキャリア形成に関する実証的・実践的研究	3,500千円	(2) 地域の男女共同参画の取組を核とした移民女性のエンパワーメントと支援に関する研究	6,100千円	(3) 社会的に排除されたホームレスの自立支援における社会関係資本の構築に関する研究	700千円	(1) 女性アーカイブ寄附金	5,350千円【290千円】	(2) 科学・技術分野の女性人材育成支援事業支援寄附金	0千円【315千円】	(3) 女性教育振興寄附金	1,633千円【606千円】
(1) 配偶者からの暴力被害者支援セミナー【内閣府】	17,501千円																
(2) 国別研修タイ【JICA】	1,583千円																
(1) 女性のキャリア形成に関する実証的・実践的研究	3,500千円																
(2) 地域の男女共同参画の取組を核とした移民女性のエンパワーメントと支援に関する研究	6,100千円																
(3) 社会的に排除されたホームレスの自立支援における社会関係資本の構築に関する研究	700千円																
(1) 女性アーカイブ寄附金	5,350千円【290千円】																
(2) 科学・技術分野の女性人材育成支援事業支援寄附金	0千円【315千円】																
(3) 女性教育振興寄附金	1,633千円【606千円】																

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅳ－(3))	(3) 自己収入の拡大
年度計画の項目 (Ⅳ－(3))	(3) 自己収入の拡大

事業名	自己収入の拡大
事業概要	積極的な広報活動や新たな利用者層の開拓、寄附金の拡大など自主的な取り組みのほか、受益者の負担を適正なものとする観点から、女性教育情報センターのデータベース利用に一部受益者負担を導入すること等により、自己収入を拡大する。
担当課室	全課室
スタッフ	理事長、理事、全職員 計28名

年度実績概要	1. 積極的な広報活動 広報の基本方針や重点推進内容の広報実施計画を策定した。自己収入拡大に向け、利用拡大プロジェクトチームを中心に、利用団体への訪問活動を実施するとともに、利用拡大を念頭に置いたホームページ改訂を行い、利用拡大及び自己収入拡大を図った。 2. 利用者の拡大のための取り組み (1) 「利用拡大戦略」に基づき、過去に利用しているが平成23年度に予約がない団体を中心に全館職員による訪問活動を行い利用を獲得した。 (2) 美しく見やすいホームページとすることが、効率的な利用拡大策につながるとの認識から、ホームページの改訂を行った。新たなホームページには、NWECの美しい四季の写真を盛り込み施設の素晴らしさをアピールするとともに、実施している事業（研修・情報・調査研究）の成果についてアクセスしやすくした。さらに、「はじめて利用される方に」のボタンを目立つ場所に置き、利用促進を図った。 (3) 大学・企業向けにNWEC利用のモデルプラン等を掲載したチラシを作成し、積極的な広報を実施した。 (4) NWECの敷地を利用した映画・ドラマの撮影申し込みに対し、利用者の研修などの妨げにならない範囲で受入れた。これにより、施設使用料の徴収と並び、番組のテロップに「協力：国立女性教育会館（NWEC）」と流れたことによる広報にも繋がった。 (5) 地元菅谷小学校のマラソン大会の会場として敷地の利用を許諾（12月）するとともに、同校生徒の美術作品の展示をロビーで実施（3月）した。これにより、これまでNWECに足を運んだことのない生徒保護者が来館し、今後の利用可能性に繋がった。 3. 宿泊利用料金の引き上げ 平成23年3月に目的利用料金を2分し、目的利用料金②の値上げをしたことに続き、平成24年3月に目的利用料金①について200円の値上げを実施した。値上げの影響については、同月に発生した東日本大震災の影響との切り分けが難しいことから困難。 4. 女性教育情報センターのデータベース利用に対する一部受益者負担の導入 平成23年度は一部受益者負担にむけ、ソフトウェア購入、認証システムの導入実験を開始し、システムの安定性の検証作業を進めた。 5. 寄附金の拡大 平成23年度は、女性教育振興寄附金に対し、「シングル・ペアレント」を支援する事業を実施するための寄附があったため、当該寄附金を活用し、母子家庭を支援する事業を開催した。
実績を裏付けるデータ	1. 自己収入の実績 (1) 受託事業費収入 19,084千円【22年度比 4,657千円増】 (2) 科学研究費補助金収入 10,300千円【22年度比 1,648千円増】 (3) 寄附金収入 6,983千円【22年度比 5,772千円増】 (4) 研修施設使用料収入 78,696千円【22年度比 4,440千円増】 (5) その他雑収入（科学研究費補助金間接経費、文献複写料、職員講演料等） 5,57千円【22年度比 1,700千円増】 2. シングルペアレント事業 本事業は平成23年度NWEC男女共同参画プログラム特別企画「子どもと共に未来を拓く－シングル・ペアレント・ファミリーのための講座」として平成24年2月4日（土）～2月5日（日）1泊2日で開催した。 参加者はひとり親（母親）16名とその子ども16名計32名であり、鳥取県母子寡婦連合会やNPO法人シングルマザー・フォーラム等の関連団体の協力を得て実施した。当日はシングル・ペアレントを抱える課題と男女共同参画の関わり等について学習したほか、大人向け・子ども向けに別のプログラムを準備し、男女共同参画の基礎でもある「自他の尊重」について、コミュニケーション能力の向上等を図るプログラムを実施した。参加者アンケートの結果、非常に有用83.3%、有用16.7%と高い評価を得ている。

業務実績報告書

中期計画の項目 (Ⅷ-4・5)	Ⅷ その他主務省令で定める業務運営に関する事項 4 施設・設備の計画的整備、快適な環境構築 5 情報セキュリティ体制の充実
年度計画の項目 (Ⅷ-1))	Ⅷ その他主務省令で定める業務運営に関する事項 (1) 情報セキュリティ体制の充実

事業名	施設・設備の計画的整備、快適な環境構築及び情報セキュリティ体制の充実
事業概要	長期的視野に立った保守・管理を行うとともに、障害者・高齢者等すべての利用者が安全で快適に利用できる環境を提供するため、必要な施設設備の改修等を計画的に進める。 施設の有効利用のための工夫に努めるべく、個々の施設の有用性についての検証を行い、具体的措置を講ずる。
担当課室	総務課
スタッフ	総務課長(1)、会計係長(1)、専門職員(3:再雇用職員を含む)、係員(1) 計6名

年度実績概要	1. 施設・設備の計画的整備、快適な環境構築 (1) 安全で快適な環境を提供するための取り組み ○高齢者等全ての人が利用し易いよう、本館1階女子トイレの2箇所4個の便器を和式から洋式に改修した。 ○屋外消火栓の部分改修、消火器の交換等防火に対する設備更新や、非常用蓄電池設備の改修、非常用発電機、防災用具セットの購入など非常時に対する整備を行った。 また、避難経路図を新たに作成し、宿泊棟全室ドア内側に掲示した。 ○宿泊棟全室でテレビが受信できるための準備として、建物各階に増幅器等の設置工事を行った。 ○フロント受付を中心として、案内表示を、より見えやすい位置に明示した。 (2) 施設の有効活用のための取組 地元菅谷小学校のマラソン大会の会場として敷地の利用を許諾(12月)するとともに、同校生徒の美術作品の展示をロビーで実施した。(3月) 2. 情報セキュリティ体制の充実 (1) セキュリティポリシーの見直し状況 セキュリティポリシーの認識を改めるため職員研修をととしてわかりやすく実施しやすいポリシーについて継続して検討している。 (2) 職員研修の実施 職員を対象にセキュリティについて研修を実施した。
実績を裏付けるデータ	1. 施設に対する利用者の評価 NWECを利用する団体及び個人に対し、退館時に提出する「利用者カード」により、施設等に対する評価を調査した結果、「非常に快適だった」「快適だった」で示される利用者の満足度が合計97.2%であった。 【22年度実績 97.3%】 2. 利用者の声(一部抜粋) 「とてもきれいで快適に利用させていただきました。また利用させていただきたいと思います。」 「緑(自然)豊かなこの環境での学習(交流)は非常に素晴らしいものです。ありがとうございます。」